

平成30年度南大隅町議会定例会3月会議 会議録(第2号)

招集年月日 平成30年 4月 3日
 招集の場所 南大隅町議会議事堂
 開 会 平成30年 4月 3日 午前10時00分

開 議 平成31年 3月19日 午前10時00分

応招議員

1番 浪瀬 敦郎 君	6番 水谷 俊一 君	10番 大久保 孝司 君
2番 松元 勇治 君	7番 日高 孝壽 君	11番 木佐貫 徳和 君
3番 津崎 淳子 君	8番 大坪 満寿子 君	12番 川原 拓郎 君
5番 後藤 道子 君	9番 持留 秋男 君	13番 大村 明雄 君

不応招議員 な し
 出席議員 全 員
 欠席議員 な し

会議録署名議員 : (5番) 後藤 道子 君 (6番) 水谷 俊一 君

職務のための出席者 : (議会事務局長) 濱川 和弘 君 (書記) 立神 久仁子 君

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	森田 俊彦 君	経済課長	川元 俊朗 君
副町長	白川 順二 君	教育振興課長	上大川 秋広 君
教育長	山崎 洋一 君	税務課長	上之園 健三 君
総務課長	相羽 康德 君	建設課長	熊之細 等 君
支所長	馬見塚 大助 君	町民保健課長	田中 輝政 君
会計管理者	下園 敬二 君	総務課課長補佐	愛甲 真一 君
企画課長	尾辻 正美 君	総務課課長補佐	中之浦 伸一 君
観光課長	打越 昌子 君	総務課主幹	山里 真奈美 君
介護福祉課長	下園 ひとみ 君	総務課財政係長	石畑 光紀 君

議事日程 : 別紙のとおり
 会議に付した事件 : 議事日程のとおり
 議事の経過 : 別紙のとおり

散 会 平成31年 3月 19日 午後 4時 05分

議 事 日 程

日程第 1 一般質問

▼ 開 議

議長（大村明雄君）

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめ配付いたしましたので、ご了承願います。

▼ 日程第1 一般質問

議長（大村明雄君）

日程第1 一般質問を行います。

順番に発言を許します。

まず、木佐貫徳和君の発言を許します。

[議員 木佐貫 徳和 君 登壇]

1 1 番（木佐貫徳和君）

おはようございます。

平成の年号も残すところ、あと1ヶ月半になりました。

議会に上げていただき、早2年が経過しようとしております。

町内を回ってみますと空き家が目立ち、高齢者の独居世帯が多く、毎年人口が減り続けている現状を見る中で、住みやすい地域の為に町民の皆さんの要望は多種多様であります。1人でも多く定住していただく為の施策も必要だと感じております。

そこで、通告いたしました質問をいたします。

1 番目、地域おこし協力隊について。

①3年間の満了を待たず途中で地域おこし協力隊が退任しているが、その要因は何か伺います。

②今後、地域おこし協力隊を募集される計画があるのか伺います。

2、技術系職員について。

①技術系職員の状況を伺います。

②今後、技術系職員の採用は考えておられるのか伺います。

③道路、河川等の災害が発生した時、技術系職員が少ない中、どのような対応をされるのか伺います。

3、馬毛島米軍訓練について。

①馬毛島で米軍の訓練が実施された場合、種子・屋久に近い本町にも騒音等が懸念されるが影響はないのか伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

おはようございます。

木佐貫議員の第1問「地域おこし協力隊について」①項、②項一括して答弁させていた

だきます。

まず、第①項「3年間の満了を待たず途中で地域おこし協力隊が退任しているが要因は何か伺う。」とのご質問でございますが、本町における地域おこし協力隊の導入実績としましては、平成26年度から現在まで6人の隊員を委嘱しております。

そのうち2人の隊員は、退任後も本町を拠点に活動しておりますが、2人は既に退任し、1人は3月末で退任予定となっております。退任の理由はいずれも家庭の事情でございます。残りの1人は、今後も活動予定でございます。

次に第②項「今後、地域おこし協力隊を募集される計画があるのか伺う。」とのご質問でございますが、平成31年度の地域おこし協力隊の募集につきましては、本年1月に各課へ募集案内を行ない、現在4人の募集依頼を受けております。

今後、予算成立後、4月以降、早い時期に募集を行なうこととしております。

1 1 番（木佐貫徳和君）

総務省の集計によりますと、全国に地域おこし協力隊というのは4,976人いるそうです。30年度はまだ分かりませんが、その内、29年度中に任期を終了した隊員は2,230人で、近隣を含め町内に1,396人、率で63%の人が定住をしてるそうです。

そこでですね、改めてお聞きしますが、この地域おこし協力隊の制度というのはどういう趣旨で出来て、そしてまた、その財源というのは、財政措置はどれぐらいあるのかお尋ねいたします。

町長（森田俊彦君）

企画課長に答弁させます。

企画課長（尾辻正美君）

まず1点目でございますが、地域おこし協力隊の制度概要でございます。

都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移したものを地方公共団体が地域おこし協力隊として委嘱。委嘱された隊員は、一定期間地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発、販売、PR等の地域おこしの支援や農林水産業への従事などの地域活動を行いながら、その地域への定住、定着を図る取り組みでございます。

この国からの財政措置でございますが、隊員1人当たり、報酬及びその他の経費について年4百万円。そして市町村が行う隊員の募集経費2百万円。その他、昨年度から、本町では、平成31年度から助成を開始しようとしておりますが、隊員が起業または事業承継に要する経費1人当たり1百万円、1回限りでございます。これが、国の特別交付税で支援を行うということとされております。

以上です。

1 1 番（木佐貫徳和君）

制度の趣旨というのはですね、今言われたように3年間で、その地域で活動を行いながら、最終的にはその町に移住、定住してもらおうというのが取り組みをしていただくというのが趣旨だと私は思っております。

そこで、3年間で繋げていくような活動をしていかなければならないんですけども、本町の協力隊を募集される時に今、観光協会と経済課におられると思うんですけども、どのような募集内容でされたのでしょうか。

お伺いたします。

町長（森田俊彦君）

それぞれ担当課長に説明させます。

観光課長（打越昌子君）

観光課で現在1人在籍しておりますが、それ以前に3名の地域おこし協力隊も在籍したことも経緯もございます。

観光課といたしましては、観光協会の運営、地域資源調査、旅行商品作り、イベント企画作り、観光人材育成に関するサポート等を主たる業務として募集しております。

経済課長（川元俊朗君）

経済課での協力隊の募集内容でございますが、高齢化により担い手農家の減少が進みまして、農地の荒廃が発生していることから、地域農業の活性化を図る観点で、就農を志す方を募集したところでございます。

具体的には、今後、農業をしていきたい方で、熱帯果樹の栽培管理、育苗、加工品の研究、研修を予定しておりました。また、業務終了後には、研修した成果を踏まえ、農家として自立し、他の農家の皆さんと連携して、6次産業等加工品の開発に取り組んでほしい旨の募集内容となっております。

以上です。

11番（木佐貫徳和君）

私は、途中で辞められた方はですね、少し定住に繋げるこの施策が足りなかったんじゃないかと感じておりますけれども、3年後は自立して生活していかなければならないわけですので、その3年間でいかに自立の為の支援をしていくことだと私は思っております。

それですね、移住された方や辞められた方のこのブログが発信されているんです。それを見るとですね、移住された方は、3年間で、その地元の担当の職員と共に移住の為の施策を色々活動をされてるみたいですよ。

ところがですね、途中で退任された方は、職員は、職員はですね、色々な方々、例えば、協会や協議会等の下請けみたいな手助けをやらされて、自分では思った活動が出来なくて辞めて、定住に繋がらなかったというのをブログで発信されているみたいですよ。

そこでですね、昨年までおられた、観光協会におられた方も、当初は本町に残って旅行業の資格を取って定住して、体験ツアー等をしてみたいということで、非常に話されていたんですけど、途中で辞められて、家庭の事情ということでありましたけれども、残念でないわけでありまして、今女性の方が1人残っていらっしゃると思うんですけど、その方は定住の見込みがあるんでしょうか、お尋ねします。

観光課長（打越昌子君）

現在、観光課に在籍しております協力隊については、今、木佐貫議員がおっしゃったとおり1人でございますが、アリンクをする中におきましては、退任後も本町への定住を希望する旨の意思表示をしているところでございます。

1 1 番（木佐貫徳和君）

先ほど申しましたように、移住、定住する為には、3年後にやっぱり所得がないと生活する糧がありませんので、その為にどのような支援をされる計画なのか、お尋ねいたします。

企画課長（尾辻正美君）

地域おこし協力隊の委嘱期間が終了後の支援措置でございますが、移住・定住の支援、地域おこし協力隊に限らず色々なものがございます。定住促進住宅の取得資金補助金、そして、起業される場合には、商工業者のスタートアップ事業、あと農政関係では色々な新規就農制度とかそういう研修制度等もございますので、そういう利用も可能かと思っております。

また、先ほど申し上げましたとおり、平成31年度から地域おこし協力隊が退任した年度、又はその翌年、起業又は既存の事業を承継される場合に1百万円の補助金を、色々備品購入とか賃貸料とかそういうのが対象になりますが、定額1百万円以内で助成することとしております。

以上でございます。

1 1 番（木佐貫徳和君）

ここでですね、志布志市の協力隊についてちょっと紹介をさせていただきたいと思えますけど、志布志市がこの協力隊を募集するときの要件としまして農業なんですけども、耕作放棄地を調査して、畑の再生に向けて農業従事者を増やしていければどのようにしたらいいかというので募集をされたそうです。そうしたところ、来られた隊員はすぐ職員と、もう半年から1年かけて市内をずっと回られて、浜とかヒサキ、これの2年3年前に辞められた耕作放棄地がもう至る所にあったそうでもあります。

そこでその隊員の方は市役所の職員の協力を得ながら、すぐその浜の会長の所に行って、もう1年間研修に入ったそうです。そこで、どのようにしたら再生出来るかということで、それで2年目は、もうその畑を借り上げて自分で管理をしながら浜の生産の準備を始めたそうですけども、3年目からその枝物の講習とか、そして生産者からの指導を受けながら、もう4年目にはすぐ農業の所得を上げられるというような取組みをされるそうです。

本町に来られた方も3年後に定住出来るような、募集の仕方をしなければ私はいけないと思います。

今、観光プロモーターが、色んなお土産やら弁当の開発、更にコンテナハウス、空中テントなど色んなことを手がけていらっしゃる。そこをですね、そこに地域おこし協力隊がおってですね、一緒にしながら、3年間一緒にして、そして4年目はもうそれで、その仕事をしながら所得を上げるというのが、私は一番いい方法じゃないかと思うんですけど、町長の考えはどうでしょうか。

町長（森田俊彦君）

非常にいいアイデアをいただいたかなというふうに思っております。

どちらにしても、今、観光産業が非常にこの手薄な状況になっている中で、人手が足りないという状況も非常にあります。

移住、定住を含めた上で、新しい産業こそ、そしてまた、新たな人材を入れていくという考え方では、非常にいいご意見かなというふうに思っておりますので、今後検討させていただきます。

1 1 番（木佐貫徳和君）

先ほど庁舎内で協力隊を募集してるところがあると言われましたけど、どのような募集方法をされるんでしょうか、お尋ねします。

町長（森田俊彦君）

企画課長に答弁させます。

企画課長（尾辻正美君）

地域おこし協力隊の募集方法でございますが、平成 28 年度からそういう専門的な外部組織に委託をしております。また JOIN の開催する移住交流フェア、毎年 1 月に開催されるんですが、そこに地域おこしのブースがございます。庁舎内、募集があればですね、企画課の方でそこに行きまして、ブースで地域おこし協力隊の募集を行うこととしております。

外部委託と企画課での募集、両方を考えております。
以上です。

1 1 番（木佐貫徳和君）

私も経験がありますけど、1 日かけて確か何万円かでブースを借りて、第 1 号の協力隊の面接をしたという記憶がありますけど、最近は、これとは別に、毎月やってるみたいです。今、私が調べたところ 3 月 13 日にもうあったんですけど、毎月 1 回ずつ 10 程度の市町村を募集して、そこで予約制でやってるみたいですけども、13 日がいちき串木野市と霧島市がやってましたけど、このいちき串木野市がカンやポンカンなどの柑橘類、米や野菜などを活用をした活性化に取り組む方を募集。それから霧島市が黒酢、黒豚、黒さつま鶏やそれらの加工品の販売戦略の立案、商品開発、販売開発を行う方で募集というのをやっていたみたいです。

これは、毎月あるみたいですので、そこら辺もですね、職員が行って、ただ面接をそこで説明して、面接をして必ずここには、もうそれをやりたいという人が来るみたいですので、是非そういう機会があったら参加をしていただければ、私はいいいんじゃないかと思えます。

それでですね、このブログで調べたところ協力隊が 3 年間の終了後、その地域に定住するのに一番多い職業は、農業だそうです。農業が一番多いんだそうです。その次が自分で起業される飲食サービス業や宿泊業が多いそうですので、我が町も耕作放棄地というのはいっぱいあります。そして、先ほど町長が言われた観光関連職業も取り組み次第によっては移住定住に繋げることができますので、この地域おこし協力隊の活動を是非支援していただきたいと思えます。

次、お願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、第 2 問第①項「技術系職員の状況を伺う。」及び第②項「今後、技術系職員の採用は考えておられるのか伺う。」とのご質問でございますが、関連がございますので、一括して答弁させていただきます。

本町の技術系職員については、土木技術職、畜産技術職、保健師、看護師などの正規職員と営農指導員など一部は嘱託職員を配置している状況です。

また、採用に関しましては、平成 30 年度の職員採用試験を、6 月試験、9 月試験、1 月試験の 3 回実施しております。

いずれの試験も技術職の募集を行いました。今年度は、保健師、情報技術職の応募者があったところでありました。

総務省の調査においては、近年、自治体の職員採用で特に課題になっているのが技術系職員の確保と言われております。

本町においても、統一試験よりも早い 6 月試験の実施、社会人枠での年齢制限の引上げ、教養試験の見直しなど、受験者確保の様々な工夫をしておりますが、引き続き平成 31 年度においても、必要とする技術系職員を含む、多様な職種の募集を行い、人材確保に努めてまいります。

1 1 番（木佐貫徳和君）

私は土木建築の技術職についてちょっと質問しますけども、自分の経験から言いますと、長い期間を掛けてこの先輩から後輩に技術的な事が受け継がれて道路や河川などの社会資本の整備が行われ、町民の方々の住みよい町づくりに役立ち、その痕跡が町内の至るところに残っており、やりがいのあった仕事であったと私は感じております。

先ほど技術職員を募集してもなかなか応募がないという答弁でありましたけども、若い職員だけが残ってしまいましたですね、一番の原因というのは、私は合併をこの年齢構成を考え、計画的な職員採用をしてこなかったのが、今の現状を生んでいるんじゃないかと思ってるんですけど、町長の考えはどうでしょうか。

町長（森田俊彦君）

先ほど答弁でも申しましたが、この長いことずっとこの技術職の方々の公募はしておる状況でございます。民間の方とも色々とお話をしますし、また各他の市町村、県とも話をするんですけども、いずれも、やはり技術職が今非常に全体的に足りないというような状況でですね、我々としても本当に欲しいところの人材であるということだけのご理解いただければなというふうに思っております。

1 1 番（木佐貫徳和君）

今いる職員で工夫して頑張らなければならないと、どうしようもありませんけども、やはりどの課でも共通して言えることというのは、職場の改善を図りながら、働きやすい環境づくりに努めるということだと思っておりますけども、また人間関係で悩みがある職員もいるかもしれません。

そこで心のケアも大切だと私は感じておりますけども、31 年度においてどのような職員の研修というのが行われる予定であるのか、お尋ねいたします。

町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

職員の研修等の関係でございますけれども、自治研修センターを始めまして、各種研修制度、それから人事交流制度等を活用しながらですね、優秀な人材の確保に今後も努めていきたいというふうに考えております。

それから、コンサルの関係がございましたけれども、平成31年度当初予算の中でですね、年間を通して委託して、この職員のコンサル対策を講じていこうということで、今回計上をさせていただきました。

その活用を行うこと、それから人事評価制度において、評価者と職員との面談の時間を出来るだけ取るように指導しておりますので、そういった方面からですね、出来るだけ働きやすい職場環境に努めていきたいというふうに考えております。

11番（木佐貫徳和君）

せっかく長い時間をかけて築いた職員のキャリアが最大限生かせるような取組みを是非していただきたいと思います。

そこで技術的なこととなりますけど、建物の設計というのは、建築設計事務所に今、労務単価だけ提供して、あとは物価版等見積もりで設計書が出来上がって、それを元に入札にされていると思うんですけども、この行政側にその1級2級の有資格者がいないとですね、安全性、利便性、経済的なチェックは私は出来ないと思うんですね。そこでこの建築の有資格者の、この採用予定っていうのはないんでしょうか。お尋ねします。

町長（森田俊彦君）

先ほどちょっと総務課長の方からもこの人事交流の話が出たんですけども、我々も早急に非常にスキルの高い技術職員が何とかならないかということで県の方にもご相談申し上げました。当初、断られた状況でございましたので、出来れば退職者等でも構わないので、うちの方に来ていただけるような方はいらっしゃらないでしょうかというのをご相談もしました。

今回、やっこの人事交流が叶いまして、県からエキスパートの方が1名こちらの方に来ていただくという格好で交流を今図ることにしております。こういう方が来ていただくことによりまして、また若手の方々に指導体制、もしくは教育していただきますことにより、若手がまた育つんではなかろうかということも期待しているところでございます。

11番（木佐貫徳和君）

建築の場合は、後々出来上がった時ですね、瑕疵があった場合に、有資格者がいるといかないのでは、もし裁判があった時、その勝ち負けに影響するそうですので、是非、その建築の有資格者というのは検討いただきたいと思います。

それから土木の場合ですけども、我々がしている時は、自分で測量をしながら図面を書き、それで厚い歩掛かりを見ながら、設計書を作っていたもんですけども、今はこの測量設計はコンサルに委託し、それを元に電算システムで、ただ設計書を作成していると思いますけども、現場の状況によってですね、色々違って来るわけですね。例えばですけど、コンクリートを打つ時も直接打設がいいのか、クレーン打設がいいのか、ポンプ打設がいいのか、法面の場合だって、切った時種子吹き付けがいいのか、厚層機材がいいのか、或いはマルチ吹き付けがいいのか、色々状況によって違って来るわけなんですよ。

そこでですね、そういう時、教えてくれる人がいないと若い人はちょっとなかなかで、自分で安いのか高いのかも判断ができない場合が出てきます。

そこで今、人事交流で技術の職員が来られると言いましたけども、若い職員を指導してもらう為には非常にいいことだと思います。

それと今土木部の県庁の職員が辞められて、よくコンサルとかコンクリートの二次製品の会社に入

られてガードレールを使ってください、コンクリート擬木を使ってくださいと営業に来られます。そういう方は非常に高いキャリアを持ってらっしゃいます。それで県庁のOBの方を、この定年後の方を探せば若い職員が育つまでで私はいいと思うんですよ。そういう人を探すことは出来ないかちょっとお尋ねいたします。

町長（森田俊彦君）

先ほどの答弁でも少し触れましたが、県庁職員並びに他の技術系の方でも、定年後こちらに縁のある方、若しくは大隅半島に来てもいいよというような方々を探してはおります。ただですね、本当に民間の方々の厚生福利の素晴らしさというか、充実している状況の中ではですね、なかなか叶わないなというのも現状でございまして、何とか、そう言ってもおられませんので、我々もいい条件でこちらに来ていただける方がいらっしゃったらということで、もしそういうことのお知り合いがございましたら、私どもにも教えていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

1 1 番（木佐貫徳和君）

人事交流も町からまた派遣をしなければならないという、非常にこの職員が少ない中で、やりくりも大変だと感じますので、是非探していただければなと思います。

高齢化すればするほど安全な暮らしの為に社会基盤の整備は大切なことであります。やっぱり技術系職員の年齢構成を考え、計画的なこの採用をしていただければと思います。

次、お願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に、第③項「道路、河川等の災害が発生したとき、技術系職員が少ない中で、どのような対応をされるのか伺う。」とのご質問でございしますが、近年、各地において洪水被害が頻発化・激甚化しており、甚大な被害が発生しております。

本町においても、災害がいつ発生してもおかしくない地形を有しており、心配しているところでもあります。

本町の経験の浅い技術職員においては、災害事務に対する経験も少ないことから、技術的な研修会等にも積極的に参加させ、災害発生時には国や県の関係機関と連携を図り、併せて技術的支援をいただきながら対応していきたいと考えております。

1 1 番（木佐貫徳和君）

災害の規模にもよるんですけども、災害発生から査定を受けるまで、本当に期間がないんですけども、現在の道路河川等のこの災害復旧工事の補助限度額というのはいくらなんでしょうか。

お尋ねいたします。

町長（森田俊彦君）

建設課長に答弁させます。

建設課長（熊之細等君）

道路、河川の補助対象限度額はということで 60 万円となっております。

1 1 番（木佐貫徳和君）

昨年の災害もそうなんですけども、法面の崩土等があった場合すぐ修繕料でこの取り除きをされて通行出来るようにされていますが、今までで内応急制度、例えば、全応急制度というのを利用されたことはあるんでしょうか。

建設課長（熊之細等君）

今まで、内応急工事、全応急工事を適用された事があるかとの事ではありますが、直近でいきますと平成 27 年度災害で、内応急工事があったところでございます。

1 1 番（木佐貫徳和君）

私が思うのは、職員がすぐ 60 万円以上の災害に掛からないと判断してしまうことが、一番この補助制度を使ってない状況だと思うんですよ。

すぐ修繕料で補修してしまっって、それは住民の為にはいいかもしれませんが、町の財源からいくと、非常にお金が掛かることであります。

本工事が 60 万を超えたら災害申請をすれば全部補助対象になるわけなんです。

今、伊座敷トンネルの手前に大きな石が崩落してると思うんですけども、あれが内応急で転石を取り除いて、内仮設工事で鉄骨の防護柵をしているんですけども、あれは県の場合は 1 百 20 万ですので、1 百 20 万の本工事が超えれば補助対象になるんです。

災害が発生した時、職員が判断しないで、これは補助対象災害でないですかというのを、すぐには若い職員は判断が難しいと思いますので、振興局や建設技術センターというのが県にあるんですね、ここがすぐ見に来てくれるそうですので、そのセンターの支援をお願いするのは私はどうかと思うんですけど、どうでしょうか。

建設課長（熊之細等君）

大規模災害が発生した場合には、現体制での対応は厳しいと感じておりますので、県の土木部技術職員 0B で構成されました、災害復旧技術ボランティアや今議員がおっしゃりました、建設技術センター等のですね、災害支援を活用していきたいと考えております。

1 1 番（木佐貫徳和君）

是非、職員で対応が出来ない時はそのような方を活用していただければと思います。

それと、この災害が発生しますと災害報告、査定を受けて、実施設計に設計書を替えて、そして補助金交付申請をして、ずっと流れがあって、最後の成功認定、これは 3 年間でやるんですけども、1 年目を一部成功認定と言って、その中に技術と事務とやる部分があるわけなんですよ。そうした時、今の事務の流れというのは事務は取って、技術は取って、別々にしてるんですね。そして我々がしてる時は、災害報告から成功認定まで全部同じ人がしてたんです。技術屋が。そうすると事務の方が要らないんですよ。そうした時、若い人を、そこに就けてしまうと災害の技術的なことを覚えてしまうんですよ。それで何て言いますか、人員のやりくりが出来たんじゃないかと私は思うんですよ。それで事務の人が、事務、技術を勉強しなくても、私は災害程度はすぐ覚えると思います。そして若い人を 2、3 人配置して、県から来られた方から指導をいただいて、この災害の 2、3 年してみれば、

すぐ災害査定を受ける設計書も出来るようになると思います。そして、それを増やすことによって3年に1回ずつ人事の異動が私は出来るんじゃないかと思いますので、是非ですね、そこら辺を若い職員だったら何も知らない方がいいと思います。そして、県から先ほど言いましたように、県から来られた方から指導をいただければいいんじゃないかと思います。

是非、取り組んでいただきたいと思います。

次、お願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、第3問第①項「馬毛島で米軍の訓練が実施された場合、種子島に近い本町にも騒音等が懸念されるが影響はないか伺う。」とのご質問でございますが、馬毛島における米軍の着陸訓練の騒音等により、一次産業においては畜産業や水産業への影響が懸念されますが、現時点では、国において飛行ルートや騒音の程度等が示されていないため、具体的な影響は申し上げることができない状況です。

しかしながら、畜産については、平成27年度に辺塚地区において、馬毛島の離着陸訓練と同等の騒音と想定される砲撃音及び衝撃による影響調査を近隣の家畜飼養者立ち会いのもと実施しましたが、その際においても、轟音による家畜の恐慌や食欲の減退、衝撃による胎児流産等の影響は見受けられませんでした。

また、水産については本町における類似の調査結果はありませんが、国が種子島の漁業について専門的な調査により影響はないと回答しております。

今後とも馬毛島における訓練等の動向を注視しながら、本町の畜産業や水産業が被害を受けないよう適切に対応してまいりたいと考えております。

11番（木佐貫徳和君）

報道によりますと馬毛島は土地所有者と国との間で、現時点までに合意した内容を確認した文書を取り交わしたとまでしか正式な売買契約には至ってないとのことですが、これは何か国とか県から、それぞれの類いのやつが何か文書が来てるんでしょうか。町にはまだ全く来てないということではないんでしょうか。

町長（森田俊彦君）

ただいまのところ、我々も1市3町で作られる種子・屋久の協議会の方の新聞報道等の情報しか入っていないような状況でございます。

国、県の方、県はもうあれでしょうけども、国の方のまだお話としてはいただいておりません。

ただですね、民間の方で馬毛島について何とか協力してくれないかというような、依頼の話は来た経緯はございます。

我々としてもこの状況がよく理解できてませんので、今、県並びに西部方面の方に、もし1市3町の方の説明が終わった後で構わないので説明に来てくださいということはお願いを申し入れてあります。

11番（木佐貫徳和君）

何も来てない中でですね、こういうことを言ってもおかしいと思うんですけども、先ほど言われましたように、種子・屋久には岬から一本釣りやこの漁船が出ています。そしてまた畜産業においても、ブロイラー等に影響はないのか心配されますけども、言われましたように情報の収集に努めて、もしあった場合は、いち早く町民の周知をお願いしまして、私の質問を終わりたいと思います。

以上で、終わります。

議長（大村明雄君）

次に、後藤道子さんの発言を許します。

[議員 後藤 道子 さん 登壇]

5番（後藤道子さん）

おはようございます。

去年は、NHKの大河ドラマ「西郷どん」のオープニング映像に雄川の滝が使用され、前年比3倍の観光客が来町されました。

今年も、地域再生計画に基づく制作映画「きばいやんせ！私」が今年9日より全国公開されました。

兼ねてより取組みされている南大隅町関係人口拡大に繋がることを期待しています。

さて、3月会議におきまして、町長より平成31年度の施政方針が述べられました。

「南の最先端から、鹿児島・大隅を明るくする施策」を基本として、多くの意見を賜りながら、町づくりに更なる努力と持続可能な事業推進に努めたいと考えておられるとのことでした。

そこで、今回の一般質問におきまして、通告しましたとおり、2問⑥項について質問いたします。

まず、1問目に、高齢者福祉について伺います。

少子高齢化の進行はもとより、地域社会の機能や世帯構造が変化する中で、高齢者福祉のあり方が大きな課題となっております。

その中で、最も重要な食の自立支援事業の現状をどのように考えておられるか。また、平成30年度予算で購入された保温弁当箱の利用状況や今後の配食センター委託について伺います。

2問目は、子育て包括推進室新設について伺います。

兼ねてより「子育て日本一を目指して、子育てするなら南大隅町」をキャッチフレーズに子育て支援策を推進されている中で、今回どのような目的で新設されるか伺います。

また具体的な業務の取組みや子どもの遊び場整備との併用は考えられないか伺います。

以上、私の壇上からの質問とさせていただきます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

後藤議員の第1問第①項「食の自立支援事業の現状をどのように考えておられるか伺う。」とのお質問でございますが「食の自立支援事業」は、65歳以上の高齢者、障害者の方で、

寝たきりもしくはそれに準ずる方や、疾病等により調理が困難な方、食材の買い出し等が困難な方などが利用されており、現在、調理は根占地区の社会福祉法人、1事業所に、配達は根占地区を同法人に、佐多地区をシルバー人材センターに委託しております。

配食を利用されている方が、根占地区 103 名、佐多地区 47 名、年間 56,000 食の配食数でございます。

普通食の調理以外に、刻み食やとろみ食、減塩食や糖尿病食等、また個人の好き嫌いの食事形態にも対応をされており、近隣市町と比較しても質の高い福祉サービスが展開されていると考えております。

ただ、配食サービスを利用される方が年々増加の傾向にあり、今後も増えると思われませんが、調理員の高齢化や人員不足、また調理場の空間確保も懸念されており、事業を継続していく上では、配達や食事形態への対応も含め、検討が必要であると考えております。

5 番（後藤道子さん）

この事業は年間委託料として支払いをされ、1食がいくらかで委託をされているのか。また、利用者が負担される額はいくらか伺います。

町長（森田俊彦君）

介護福祉課長に答弁させます。

介護福祉課長（下園ひとみ君）

この配食センターへの委託料でございますが、平成 30 年度で事業所の方へ 2 千 1 百 60 万円、人材センターの方へ 3 百 35 万円の委託料でございます。委託料の試算といたしましては 1 食 4 百円、利用者本人からも 4 百円の利用料でございます。

5 番（後藤道子さん）

答弁の中でありましたサービスの中で、個人の好き嫌いとか食事形態も大変よく対応されているというふうに伺ったんですが、この食事形態の中で好き嫌いをということですが、これが栄養のバランス、そうすることによって栄養のバランスが取れているのかというのが心配なんです、その点は問題はないでしょうか。

介護福祉課長（下園ひとみ君）

栄養のバランスということですが、栄養士の方が一人一人計算をされておりますので、バランス的には問題はないというところでございます。

5 番（後藤道子さん）

年々、今後は高齢化が進むに当たり、今配食されてる方々も増えてくるのではないかと予想がされるのですが、多様なサービスに対応しているために人手と時間とコストが掛かっているのではないかとと思いますが、今後の委託事業継続のためには改善すべき点があるのではないかとというふうにと思いますが、その辺りはどのようにお考えですか。伺います。

介護福祉課長（下園ひとみ君）

議員のおっしゃるとおり、今の状況では今後ももっと増えるということをお考えますと、かなり無理があると思っております。

近隣の市町につきましては、配食数もかなりうちよりも少なく、調理員の方は多いということで、また好き嫌い、アレルギーへの対応はされていない所がほとんどでございます。その辺りもございまして、今後また事業所ともまた対応につきまして検討が必要と考えております。

5 番（後藤道子さん）

非常にですね、多様なニーズに対応されてることは大変いいことだと思いますが、アレルギーに対しての対応はされるべきであると思いますが、好き嫌いまでということまでいくと、大変そこに人手が人件費的な部分が掛かってくると思いますので、その辺りは今後検討すべき事項ではないかというふうに考えますので、お願いします。

次に、②項目お願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第②項「平成 30 年度予算で保温弁当箱を購入されましたが、現在の利用状況を伺う。」とのご質問でございますが、寒い時期に温かい食事を摂りたいという利用者からの要望に対応すべく、議会の議決を得まして、平成 30 年度に保温弁当箱を購入いたしました。利用者本人の希望や身体・認知状況等により、現在、保温弁当箱を利用されている方は 2 割程でございます。

5 番（後藤道子さん）

購入された個数と委託先への納入はいつされたか伺います。

町長（森田俊彦君）

介護福祉課長に答弁させます。

介護福祉課長（下園ひとみ君）

保温弁当箱の購入個数は 300 個で、購入金額が 1 百 27 万 9 千 8 百円でございます。購入日につきましては、平成 30 年 11 月 8 日に購入いたしまして、翌日の 9 日に事業者の方に届けております。

5 番（後藤道子さん）

現在使われてるのが 2 割程度ということですが、件数にして何件か分かりますか。

介護福祉課長（下園ひとみ君）

現在 3 月で利用されてる方が、24 名と聞いております。

5 番（後藤道子さん）

この保温弁当の使用期間は、いつからいつまでというふうに考えていらっしゃいますか、伺います。

介護福祉課長（下園ひとみ君）

保温弁当箱につきましては、夏の間は食中毒の発生の恐れがあるということで、冬場の11月から3月の使用期間と考えております。

5番（後藤道子さん）

現在24名の方が使われているということですが、いつから使用開始をされたか伺います。

介護福祉課長（下園ひとみ君）

この保温弁当箱の使用開始につきましては、本年の3月からの使用開始でございます。

5番（後藤道子さん）

せっかく冬場に温かい食事の提供が出来るはずだったのに、なぜお弁当箱を購入されて搬入されてから使用開始までにこのように長い時間が掛かったのか伺います。

介護福祉課長（下園ひとみ君）

議員のおっしゃるとおりでございますが、配食を利用されている方は認知症の方や身体機能が低下されてる方がほとんどでございます。この保温弁当箱の利用が利用者一人一人の使用可能な状況の確認に時間を要して、3月からとなったところでございます。

5番（後藤道子さん）

この配食を取られる方ってというのは、そういう方がほとんどだと、自分で全てが出来る方というのは少ない状況にあるというふうに考えますので、今後、この食の配食事業は、もう少し利用される立場のことを考えながらやっていただきたいというふうに考えますので、検討ください。

次に、③項目お願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第③項「今後の配食センター委託について伺う。」とのご質問でございますが、現在配食センターの職員は、栄養士1名、調理員8名で、午前と午後4名から5名のローテーションで勤務されており、根占地区の配達も兼ねておられますが、これから、独居や認知症の方が増加することを想定しますと、配食サービスの委託が根占地区1事業所では対応が困難になってくると思われます。

地理的な事や食事形態等を考慮して、佐多地区の社会福祉法人とも協議をしましたが、配食サービスの必要性・重要性の理解はされておりますが、調理員不足であり、すぐには無理ということでございました。

今後も佐多地区の方で実施していただける事業所等がないか検討してまいります。

5番（後藤道子さん）

現在1事業所に委託されていますが、現状も厳しい状況にあり、利用者の増加も対応しきれなくなってくるというふうに思われます。

今後の事業継続の為には、根占地区と佐多地区に分けることと、あと町外委託も検討さ

れるべきではないかというふうに思いますが、その辺りはどのように考えておられるか伺います。

町長（森田俊彦君）

介護福祉課長に答弁させます。

介護福祉課長（下園ひとみ君）

議員のおっしゃるとおり、私どもも根占地区1事業所では、これからは厳しくなってくると考えておりました。佐多地区の方も給食センターや社会福祉法人とも協議をいたしました。今のところは難しいと。あと県外の事業所もいくつかされてるところもありますので、ただその辺りは電子レンジで温めるという形のお弁当箱でございまして、その辺りも少し難しいかということで、出来るだけ佐多地区のこういう食事形態になりますと、法人の方がよろしいかと思っておりますので、今後もしていただけないかを詰めていきたいと思っております。

5番（後藤道子さん）

では、このことについての最後に、この食の自立支援事業は利用者の立場になって進めてもらいたいと思いますが、町長はどのように考えておられるかお伺いします。

町長（森田俊彦君）

議員のおっしゃるとおり、年々高齢化が進んでくる状況である状況の中では、非常にこの配食のサービスが非常に増えてきているだろうというふうに思っております。

様々な条件等があるかと思うんですけども、やっぱり利用者がやはり大事だろうというふうにも思っていますので、今後我々もそこら辺の声を吸い上げて、サービスの良い状況が作ればというふうに今後頑張っていきたいと思っております。

（「次、2問目。」との声あり。）

議長（大村明雄君）

休憩します。

10 : 59
～
11 : 10

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第2問第①項「どのような目的で新設されるのか伺う。」とのご質問でございますが、子育て包括推進室（子育て世代包括支援センター）は、母子保健法に基づき市町村が、平成32

年度までに設置することが努力義務とされております。

本町といたしましては、1年前倒しで設置するもので、保健師等の専門スタッフが妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に対応し、個々に必要な援助を円滑に受けられる体制を整備するとともに、母子保健及び子育て支援事業を一体的に行い、妊娠準備期から子育て期に亘る切れ目のない包括的な子育て支援及び昨年3月会議の質問で申請書作成支援窓口の設置について後藤議員からご質問いただきましたが、それを踏まえた上で、今回ワストップ窓口にて、移住定住や就業等の支援を目的として設置するところです。

5番（後藤道子さん）

今、答弁の中でもありましたが、昨年3月会議の一般質問の中で移住定住の窓口申請に係る要望が一部実現されたと考えてよろしいのでしょうか。

町長（森田俊彦君）

はい、そのとおりでございます。

詳しくは、町民保健課長に答弁させます。

町民保健課長（田中輝政君）

今、町長の方からも答弁がございましたように、ワストップ窓口として、移住定住の支援や就業支援等などの支援も拡充しておりますので、それを目指して、窓口を一本化したいと考えているところでございます。

5番（後藤道子さん）

次の具体的な取組み内容をお願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に第②項「具体的な取組みを伺う。」とのご質問でございますが、母子保健法では、子育て世代包括支援センターの必須業務といたしまして、①妊産婦・乳幼児等の実情を把握すること。②妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行うこと。③支援プランを策定すること。④保健医療または福祉の関係機関との連絡調整を行うこととなっております、地域の実情に合わせ実施することが可能となっております。

具体的には、妊娠の届け出等の機会に妊産婦及び乳幼児等の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、情報提供・助言・保健指導を行い、必要に応じて支援プランを作成します。

また、子育て支援は勿論のこと、移住定住支援や就業支援等の窓口としても対応を考えております。

5番（後藤道子さん）

今のこの支援をする為に窓口を設置をされるということですが、どのような場所に設置をお考えですか。

（「場所。」との声あり。）

場所。

町長（森田俊彦君）

町民保健課長に答弁させます。

町民保健課長（田中輝政君）

場所につきまして、今考えてる所は、町民保健課の横の部屋を考えているところでございます。

少し狭いですが、子どもが安心して遊べるように柔らかいマットを敷き、おもちゃなどの玩具を置いて遊べるキッズスペースを確保する予定でございます。

5番（後藤道子さん）

ゆっくり相談する為には、子ども達が遊べる空間を併設するっていうのは必要だというふうに考えます。しかし、新しく新庁舎になった時に考えられると思うんですが、子どもが遊びながら、お母さんが相談を出来る空間の大切さ、また庁舎内に設置をすることによって、他の業務に支障はないかっていうのをちょっと心配するんですが、その辺りはどうですか。

町民保健課長（田中輝政君）

今のところ職員もですね、専任職員、あと事務職員等も含めてですね、数名の職員で対応を考えておりますので、その辺の心配はないかと思っているところでございます。

5番（後藤道子さん）

私が聞いたのは、子どもを連れて来られた場合に、子どもが声を出したりとか、はしゃいだりすることによって、他の業務に支障はないかということです。

町民保健課長（田中輝政君）

同じ部屋でございますので、多少はそういう声などがですね聞き漏れて、ちょっと支障にはどうなのかちょっとはつきり分かりませんが、そのような子どもがですね、遊べる玩具も揃えておりますので、子どもはそっちの方に集中するんじゃないかなというふうに私は考えているところでございます。

5番（後藤道子さん）

新庁舎になった場合に、また新しくその部屋を設けられると思いますが、その辺りも考慮しながらしていただきたいというふうに要望します。

最後に、子育て包括推進室新設により今まで以上に相談しやすい窓口になることを期待して、私の一般質問を終わります。

（「3問目は。」との声あり。）

（「だった、すみません。」との声あり。）

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

設置場所の件で遊具の話が出ましたものですから、第③項の答弁をさせていただきたいと思っております。

次に第③項「子どもの遊び場整備との併用は考えられないか伺う。」とのご質問でございますが、子どもの遊び場整備との併用につきましては、子育て世代包括支援センターの業務内容が、妊娠準備期から子育て期にわたり、医療機関・児童相談所等の保健医療機関・保育園等の福祉関係機関と連絡調整を行い切れ目のない支援を図っていくことです。

また、移住定住支援や就業支援等のワンストップ窓口としての対応も考えていることから、役場庁舎内の設置を考えているところでございますので、よろしくお願い申し上げます。

5番（後藤道子さん）

すみません。子どもの遊び場の件が出たものですから一緒にしてしまいました。

先程も申しましたが、この今まで以上に相談しやすい窓口で、誰でも気軽に来れるようなそういう窓口にしていただきたいと思います。私は思います。

それを希望して、私の一般質問を終わります。

議長（大村明雄君）

次に、大久保孝司君の発言を許します。

[議員 大久保 孝司 君 登壇]

10番（大久保孝司君）

時折、優しい春の訪れを感じながら、別れの季節となりました。

先日、根占中学校卒業式とねじめ幼稚園の卒園式に参列させていただきました。

園児や生徒の涙を誘う素晴らしい挨拶に感動を覚えながら、この子ども達の多くが、将来南大隅町を支える原動力になってほしいと願いながら、通告しておりました2点について質問します。

まず、一次産業施策について。

町長は、今回の施政方針で、平成30年農林水産業の生産額は、前年比農業耕種部門で3億円の減少、畜産は6億円の減少、林業・水産業で1億円の増となり、総額1百48億円の見込みであると言われました。

29年の1百56億3千万円の実績で、弾みがかかり30年は1百60億円を目標とされたが、12億円減少という残念な結果となりました。平成31年は、30年の実績を踏まえ1百53億円以上という目標を設定されていますが、どのような施策を講じられるのでしょうか。私は、本町農業の助成事業等を踏まえ、一次産業全体に進める産業振興を図っていくべきと考えていますが、検討される考えはありますか。

農業に伴い、林業では生産額1億4千1百万円あまり、水産業は39億3千8百万円あまりの実績の中、林業においては、木材需要が増大していることから、中間土場造成事業で、地域材流通改革によりコスト削減、未利用材の活用などで、林業の活性化が促進されるとともに、若い林業家の利用が期待されると言われます。

現在、本町では森林組合作業員への補助体制は整われていますが、私設の林業家には漁

業と同様に担い手確保、育成の補助体制が進んでいないのではと感じますが、どうでしょうか。

そこで私の提案ですが、林業・漁業の活性化を図るため、新規就農者研修制度、農業者入植促進事業に倣い、新規の林業漁業の担い手確保、育成の支援策は考えられないか伺います。

次に、農業支援策について質問します。

平成30年産果樹類の中で、生産額1位の柿は、6千4百80万円の実績ではありますが、27年産と比較して60tの減量1千3百万円余りの減収となっております。永年、栽培された果樹であるがゆえに老木となり、収穫等においては脚立利用による転倒事故が予想されます。栽培者の高齢化に伴い、危険度の高い農作業になり、栽培面積減少へと繋がっていくのではないのでしょうか。

樹木の状況、収穫量の変化などを調査されると共に、数年前に低木化を実践された方もいると聞きます。

果樹振興策の一環として、収量増を目指す事業を推し進めることは出来ないのでしょうか。

以上のことから、果樹振興として柿収穫等による事故防止策、老木の低木化事業を進める考えはないか伺います。

次に、バレイショ対策として質問します。

30年産バレイショ生産額は、価格低迷により、前年比3億9百万円余りの減少となりました。31年作付面積の減少へと繋がりました。農協の31年度作付面積では、約100町歩の面積で4億3千3百80万円と予想されておりますが、本年も現時点では期待されるような単価は望めそうにありません。かごしまブランドの維持、継続の為にも作付面積の確保は努めていかなければなりません。

このような現状を踏まえ、かごしまブランドとして本町耕種農業の中心的作物であるバレイショ振興と継続を図るため、固定経費の補助は考えられないか伺います。

次に、31年度当初予算について質問します。

県が半島振興事業として、市町村合併以前から本町を含めたいくつかの町へ事業の半額補助を行なう元気おこし事業を進められております。

県内9千6百万円の事業として、本町では29年度9事業2千3百77万2千円、30年度は3事業1千7百22万1千円の補助事業を受けましたが、31年度は2事業7百74万3千円であります。認可はおりののでしょうか。

以上のようなことから、県補助金、元気おこし事業の希望申請事業数は何件か。また、31年度2事業が予算化されているが認可がおりなかった場合、事業はどのようにされる考えか伺います。

最後に、鹿児島国体関係事業について質問します。

燃ゆる感動・かごしま国体というキャッチフレーズで、来年2020年に開催される、鹿児島国体。本年はプレ大会として都道府県大会が開催されます。大会に向けて、30年度は国民体育大会準備事業2千4百47万8千円、31年当初予算では、実行委員会運営補助として4千6百99万円の事業が予算化され、本町負担が80%を占めていることに私は納得がいきません。

国体、都道府県大会が開催される根占自転車競技場は県有施設と理解しており、大会は県が主導するものであり、経費は県負担が多くを占めるものと思っておりますが、間違っているのでしょうか。県からの説明はあったのでしょうか。

そのような疑問を持ち質問します。

県が主導すべき国体であると思うが、30年度国体準備事業、31年度国体実行委員会運営補助は、本町の負担が多くを占めているが、町としてどのように考えているか伺いまして、1回目の質問を終わります。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

大久保議員の第1問第①項「林業、漁業の活性化を図るため、新規就農者研修制度事業に倣い、新規の林業、漁業の担い手確保、育成の支援対策は考えられないか伺う。」とのご質問でございますが、本町における農業の就農については、国や町の施策で支援金を交付して、平成17年度から30年度まで合わせて55人が就農されました。

ご質問の林業・漁業の担い手の確保についても、就農交付金と同様に町単独の施策を講ずる必要があると考えております。

特に、林業については、大隅流域森林・林業活性化センターが4月からPR用ホームページ及びポスター・パンフレットを作成し、広報していく予定があることから、本町においても、林業の担い手確保に向け、31年度から始まる森林環境譲与税を財源として活用し、支援対策を進めてまいります。

また、漁業の担い手についても、31年度は地域おこし協力隊を募集し、定置網漁やブリ飼い付け漁、化比^レ漁を研修していただき、自立・就業・定住に向け支援策を計画しています。

10番（大久保孝司君）

今まで昨年12月でしたか、木佐貫議員の方から水産業に対する支援策等も出ておりました。だから、31年度は何か出てくるのかなというすごく期待をしておりましたけれども、わかりやすい予算書を見ても経済課の説明を見てもなかったものですから、このことを質問いたしました。

今、町長の方から支援策を考えているということでございました。

私は、農業に関してはですよ、色々なこの支援策が後継者に対しましても、新規参入をされる方に対しても、色々な施策をされており、有難いことだと思っております。ただ、林業や漁業に関してはですよ、1つの事業をするのに多額な金額が要りますよね。例えば、1つの、林業であれば1つの機械を買うのに2千万、3千万という機械が必要であります。やっぱりそういう所には、森林組合なんかにはそういった事業の補助等も出ますけれども、私設の方には、なかなか難しい部分がありますし、また後継者とか、或いは新規に林業家として進める方にはなかなかこの高額なものを買うのには大変なことだと思います。ですから、私は私設の林業家が雇う方、そういった方にも是非この林業家として認めていただき、そして、そのことによって、その方々が歳を経た林業家が退職された後もその方々が引き受けていっていくというそのシステムを私は町として作るべきだというふうに思っております。ですから、是非、林業家として、私設でされている方々が使われる方々、そういった方にも、この事業を進めていただきたいと思いますと思うんですが、町長、どうでしょうか。

町長（森田俊彦君）

誠に有り難いご意見を賜りました。

私も町長就任以来、この林業の話を一問一答で出来るのは初めてという状況でございます。

して、非常に嬉しく思っております。

今、言われるこの林業の担い手というのが、非常に今急務な状況になってきております。本町の占める森林面積の割合、並びに伐期に掛かっている状況、そして、やっと売れ始めたというか、流通し始めるという状況でございます。そしてまた、今、林業成長産業化地域創出事業、並びにこのモデル事業になっている状況で、この地区はですね。それと、また時を同じくしてこの森林法また森林環境譲与税が発令されてきて、今後町村が受ける森林のこの相続の問題だとか、管理の問題が非常に厄介になってこようと思っております。

今、入会林野等を作りまして準備はしておりますが、ただ、この事業体として受けてくださる所が、意欲のある林業事業体というものに受けさせなさいというのが、まず国の施策でございます。そういう状況から考えると、そういう事業体があるのかというのが、今、非常に議論されている状況でございます。そういう中ですね、早くこの担い手を作っていく、そしてまた、法人化並びに非常にこの中身の充実した林業事業体を作ることは急務であろうということが、この大隅地区エリアで今非常に議題になっているところ、問題になっているところであろうというふうに思っておりますので、今、我々もそういう担い手を受けていただける所をまず育てないことには支援のしようがないということで、実は2年程前に都市部から来られた方が林業をやりたいと来られたんですけども、結果的には受け皿がなかったということで、県の森林組合の方に行かれたような経緯がございました。先ほど言われます、この林業にしましても水産業にしましても受け皿作りをまずきっちりと作っていくのが急務かなというふうに思っておりますし、また、その支援体制のあるべき姿というものも、その事業体というか、受け皿とよく話し合いをしながら作っていくのが、今我々としての非常に悩みどころというか、今検討している最中でございます。

10番（大久保孝司君）

私、先日ですね、町の事業の中で、観光課の事業だったんですが、雄川の滝の倒木をした所、そういった所の事業をする方々。1つは、南大隅町の方が上の方をやられて、下の方は森林組合がやられると、森林組合が頼まれた所の事業所、鹿屋の事業所だったと思うんですが、その方々、おられる仕事をされる若い2人の方々と話をしたんですね。そしたら、そこの施設の林業家を仕事を辞めるという話をされて、でしたら私どもの町の林業家に就職してくださいと、私はお願いしたんですが、森林組合に就職するんだというようなことも言われました。その時に私が思ったのは、その方々に提案したのは、子育て支援をするなら南大隅町なんだからと言ってですね、一生懸命説得はしたんです。その時に、南大隅町の林業家の方の名前まで言って僕は一生懸命したんですけども難しい状況でありました。であるならば、こういった方々が、こういった方々が私どもの林業を支えてくれるのであればこういったシステムが必要だなというのはすごく感じましたし、もちろん水産業も漁業ももちろんそうです。ですから、漁業にしても林業にしてもとにかく始めるとなったら相当な金額がいきます。私どもがやっている農業とは雲泥の差がありますよ。ですから、こういったものをですね、ぜひ進めてほしいと。今町長の答弁ではなかなかいい言葉が出なかったですけども、まずそのところを育てたいというところしかなかったんですけど、是非ですね、こうしていかないと林業も水産業も段々衰退していくというふうに感じます。

時間がありませんので、次をお願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第②項「農業振興策として、タカ収穫等による事故防止策として老木の低木化事業を進める考えはないか伺う。」とのご質問でございますが、タカは、辺田地区を中心に約20ha植栽されており、本町の特産果樹として長年取組まれている品目であります。

植栽されているタカについては、大久保議員のご指摘のとおり、総体的に樹高が高くなり、生産者の高齢化に伴い年々全般の栽培管理作業が困難になってきているのが現状です。

タカの助成事業については、推奨品目への新植や改植に対して、苗代や育成費に、国の果樹経営支援事業の助成金を活用して推進しているところです。

また、近年は、収穫作業中に、脚立からの落下事故も発生した事例もあることから、樹高の低木化に向けた対策、支援策として、町単独助成事業である果樹振興対策事業の運用を図り、タカ産地の維持・継続を進めてまいりたいと考えております。

10番（大久保孝司君）

果樹振興事業では、この中身は謳ってはなかったんですけども、果樹振興事業で行うということで理解してよろしいんですか。

町長（森田俊彦君）

はい、そのとおりです。

10番（大久保孝司君）

経済課長じゃなければ分からないと思うんですが、このタカの低木事業をされた方が個人的に、私1人聞いておりますし、町長もある会合の中でも、私と一緒に聞かれたという記憶があると思うんですが、この収量的に、この調査等はされておりますか。収量です。低木化にされてから数年経っていると思うんですが、3年以上経ってるのじゃないかなというふうに思ってるんですが、収量等については調査をされましたか。

町長（森田俊彦君）

経済課長に答弁させます。

経済課長（川元俊朗君）

辺田の方が低木の苗木を仕立てておりまして、現在3年程経っている状況であります。

収量調査についてはですね、本人に聞いたところがあるんですけども、3年であれにちょっと病気が入ったりというようなことで、確実な収量トン数は分からないということでした。ただ、元の木からすると、だいたい6割ぐらいの収量ではないかという話を聞いております。

以上です。

10番（大久保孝司君）

今6割ぐらいの収量になっているということでございます。この方も、もう60代を超えて、もう70代近くになっている方でございます。そういった高齢になっている方々が、タカを栽培されているということは沢山いらっしゃると思うんですね。ですから、是非で

すね、この低木化事業をば町が行って、年次的に行う事業として進める考えはないか伺います。

経済課長（川元俊朗君）

現在、南大隅町に 20ha 栽培があるということでお答えしたところなんですが、だいたい辺田地区に 10ha、丸峯地区に 10ha ということでもあります。丸峯地区の方はですね、在来種からほとんど垂水 1 号の方に改植をしておりますが、辺田地区はまだ旧在来種が多いというようなことでもありますので、だいたい 10ha の内に対象になるのが 5ha から 3ha の樹種で植栽のところではないかというふうに考えておりますので、今後は辺田地区にですね、生産グループ等を作りまして、グループ内でその低木化に向けた準備作業が出来ないかというのを検討しながら年次的に進めていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

10 番（大久保孝司君）

もう少し確認の為に、もう一度質問させていただきますが、果樹振興対策事業で 1 百 69 万円の予算が立てられておりますが、この低木事業をする場合にはですよ、私、専門家ではありませんので分かりませんが、やっぱり技術員の提案によって、何月頃が一番いいとか、そういったこと等があるかと思えます。低木にした関係で枯れてしまったとなれば大変なことです。是非ですね、この果樹振興対策事業で本年から行うのか、そこら辺りは、検討しておりませんか。

経済課長（川元俊朗君）

31 年度から進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

10 番（大久保孝司君）

次の項目に移ってください。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第③項「かごしまブランドとして本町耕種農業の中心的作物であるバレイショ振興と継続を図るため、固定経費の補助は考えられないか伺う。」とのご質問でございますが、本町で唯一のかごしまブランドであるバレイショにつきましては、これまでも様々な生産振興対策を講じてまいりました。

平成 30 年度におきましては、昨年のバレイショの安値を起因とします栽培面積の減少を考慮して、栽培面積の拡大を行った農家に対して、緊急的に助成を行った経緯もございます。

今回、バレイショ出荷等に係る固定経費への補助でございますが、農協の昨年度のバレイショの実績では、固定経費として、出荷運賃と選果料で 10 キロ段ボール当たり 3 百円ほどとなり、昨年の本町バレイショ生産量が約 2,600 t で、単純に試算しますと出荷運賃と選果料で 7 千 8 百万円の経費となります。

今後の対策については、バレイショ部会の意向を踏まえ、本町・錦江町・JA で構成している、なんぐう農政協議会で協議検討していく必要があると考えております。

10番（大久保孝司君）

今、固定経費の方が言われましたけれども、今回ですよ、農協の方で進められた生産販売計画が今各地で行われて、もう済んだだろうと思っておりますが、それによりますとですね、31年産ですよ、31年産、今回のバレイショですよ、固定経費がですね、今町長が300円と言われましたけれども出荷運賃がですね、39円、そして出荷運賃が、これは東京ですけど、東京に限って200円、段ボール代が72円、そして選果料が100円、産地負担金が30円、販売促進費が3.6円、認証手数料つうのが2円、これが固定経費です。これを合算しますと419円という固定経費です。これはもう3千円するバレイショであっても1千円するバレイショであっても、これは同額です。そして、その他に市場手数料の8.5%、県連の方が1.3%、JA農協の手数料が3%、これがその値段に応じて変わってくるわけでございます。そうした時にですよ、今年の農協が、先ほど1回目で言いましたけれども100町歩程度だということで、だいたい1千800円、10キロ段ボールでですね。1千800円を予定価格とされており、30年度からしたら1億円以上の生産額にはなりますけれども、ただ、10キロ段ボールで農協が計画しております1千800円の固定経費でですね、419円、そして、手数料でだいたい私の試算で230円。649円が、手数料、固定経費になりまして、だいたい1千1百51円の手取りとなります。1千800円の場合が。そうした時に、だいたい6割ぐらいの手取りということです。ただ、昨年のバレイショの金額1千200円に換算しますと、これが628円の手取りということで、1千200円の場合ですね、そうした時には、だいたい4.8割、5割に満たないという状況でございます。こういった状況をば、今年はそのまではないのかなとは言いますけれども、29年産からしたら全く差し引かれた金額になるだろうというふうには思います。これは私の予想ですし、農協の販売単価、販売計画によってもだいたいその予想だということでありまして。そうした時に、今年度、南大隅町で10haぐらい以上は減っているのかなという感じておりますし、来年度高齢化がまた進んだ中で、バレイショのブランド事業というのはいっと減ってきて100haを減る状況になったときに、ブランド化が取り消されるということも危ぶまれてくると思っております。

ですから、島みたいに奄振があればですよ、本当に助かるんですよ。ですから、国会議員の野村さんとか、農協でのそういった方々が一生懸命してくれないかなということは思います。でも、町としてもある程度の経費をやっつけていかなければバレイショの100haは維持出来ないというふうに感じております。

ですから、是非ですね、固定経費の419円を出しなさいということじゃないんです。固定経費の中の運賃の200円の半分100円とか、或いは50円とか、こういったものをば町が補助していくということをしごくPRして、種芋の補助のPRをしてもですね、増えた人だけしか与えないということをしたらですよ、じゃあ、7、80万で済む経費でしょ。この前も増えた方にはちゃんと貯金の方に振り込まれましたけれども、しかしながら、100袋作っている人も5袋作っている人も、5袋の人が増えたら貰えるんですよ。100袋の人が増えなかったら貰えないんですよ。そこにおかしいことが生じるんじゃないかと思ひまして、この固定経費を補助したら、バレイショを作っている方々、農協に出す方々にしか固定経費ではないんです。これしか与えられませんけれども、固定経費の方をば経費として、補助としてやるべきだというふうには私は思いますが、今ちょっと長々と申し上げましたけれども、固定経費かれこれをだいたい理解できたと思うんですが、これでもう一度質問をいたします。

町長（森田俊彦君）

経済課長に答弁させます。

経済課長（川元俊朗君）

先ほど町長が答弁されました固定経費300円については、大久保議員がおっしゃった419円の中の出荷費の200円と選果料の100円で、一応分かりやすいように答弁をしたところでございます。これで助成の関係が色々出てまいるわけなんですけれども、議員がおっしゃるように200円の半分とか選果料の半分とかいうようなことでちょっと計算をしたところでございますが、30年度の生産量で考えていきますと、バレイショの生産量が2,600tということになりますと、だいたい7千8百万、先ほど答弁しました方の金額になります。固定経費になります。その内10%補助した時が780万、20%で1千5百60万、30%で2千3百40万というような金額になってまいります。これが町単独でどう助成をしていくかということについては、今後、先ほどの答弁にありましたように、町自体ではなくJAそれから錦江町と協議の上、検討していく必要があるんじゃないかというふうには考えているところです。

以上です。

10番（大久保孝司君）

私も計算をしましたよ。今、経済課長は昨年の実績でやっておられますよね。私は今年度の実績、だいたい予想してやっております。だいたい経済課長は2,760t、昨年の実績ですよ。私は今年度の予想出荷量2,410tで計算しました。100円、100円補助したら2千4百10万だということを想定しました。50円だとその半額ですよ。ここもしないだろうなというような予想もしておりますよ。それぐらいだろうと思うんですが、しかし、しかしですよ、ブランド事業がなくなるということ等も少し考えてほしいと思います。31年産においてはもう無理ですし、32年産においてどのような種の申し込みがあるか、そういったこと等を少ししっかりと調査して、そして、その中で町としてどれだけできるか。或いは、言われましたなんぐう農政協議会、こちらの方でどうだということですよ、しっかりと早目のうちに出していただきたいと思いますが、町長どうですか。

町長（森田俊彦君）

議員のおっしゃることも本当によく理解しております。作付面積が落ちていって行く状況の中で、過去にこの症例で増やした人だけっていう格好でやった時、あの時は増えたと思っております。実績もそれなりに上がったかなというふうに思っておりますし、また、そのあと良い価格帯が起りまして10億円を突破したという経緯もあろうかと思っております。ただ、今回、昨年も事業を組むときもそうだったんですけども、これはもう手に負えないと、増やした分だけやってもこれはもう飛びつかないであろうと、そのベースにあるものっていうのは労働力がなくなってきている、それと高齢化がしている。これ価格だけではないだろうというふうに見ております。そういう部分では、出荷組合の方々にも申しあげましたように、機械化するなり、省力化するなり、そういうふうな、また人材等、そのタイシグで図るなり、それとリー出荷等をきっちりまたやっていくなりというような部分をやり上げていく。それと、今スマート農業等を順次進めていくような状況も非常に必要であろうという、そこら辺がまたこの耕作面積を維持していく、もう一つの施策ではなかろうかというふうに思っております。

議員のおっしゃるこの固定経費の問題ですけれども、課長が申し上げますように、答弁でも申したように、本町のみではなくて、やはりJAさんが一番ネックかなというふうに思っております。組合長の方にも我々がお願い申し上げているのは、関東にだけ持って行くのではなくて、輸送経費が少しでも安い関西にも目を向けてくれということで、今回ちょうど大阪ファンデーがある日程だったのでしょうか、その時も組合長の方も、その経緯を受けまして、関西に売り込みに行っていたいております。価格の問題さえ問題なければ流通経費が少しでも安い方がいいだろうということ、そういうことを踏まえて、今後やはりJAさんとですね、ここは固定経費については、もうちょっときっちり話を我々もしたいというふうに思っております。

単純に町が補助するというだけではなくて、農協さんも価格帯に合わせて、それなりに企業努力をしていただきたいというような旨を申し入れたいというふうに思っております。

10番（大久保孝司君）

是非このなんぐう農政協議会で強く出していただいて、良い方向性に進めていただきたいと思います。

次、お願いします。

議長（大村明雄君）

休憩します。

11 : 58
~
13 : 00

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第2問①項 平成31年度予算について「県補助金 元気おこし事業の希望申請事業数は何件か伺う。また、31年度 2事業予算化されているが認可が下りなかった場合、事業はどのようにされる考えか伺う。」とのご質問でございますが、平成31年度事業では、元気おこし事業3件を要望しており、うち2件について、県補助金を予算案に計上しております。

3事業に限らず、予算案計上事業は、いずれも必要性の高い事業でございますので、補助金の割当内示に係らず事業実施を図りたいと考えております。

10番（大久保孝司君）

今、3事業が申請されたということですが、企画課長が一番詳しいだろうと思うんですが、各課から出された、元気おこし事業に希望する事業等は何件あったか分かりますか。

町長（森田俊彦君）

担当課長に説明させます。

企画課長（尾辻正美君）

31年度、県の半島特定地域元気おこし事業、9月頃に事業要望を取るんですが、町といたしましても、どうしても県補助使って事業したいというものがございまして、補助要綱に合うもの、ちょっと厳しいもの、合わせて全部拾い上げていきます。結果、9月の段階では9件ほど、各課から上げていただいたところでございます。

10番（大久保孝司君）

今9件のうちから、最初の段階からの9件からいったら、2件に絞られたということ、振興局等とのアリゲ等もあつたらうと思うんですが、今回の予算の中では2件っていうふうにされていますが、他にはもうないんですか。29年度においては9件、30年度においては3件という、まあ言えば大隅半島の方では、4千8百万の枠があるわけですがね。県内9千6百万の内の半分の、大隅半島の4千8百万と自分は理解してるんですが、その中でもちょっと少な過ぎるという風な感じを受けるんですが、この2件の他にまだ残されているものはないんですか。

企画課長（尾辻正美君）

町長答弁にありましてとおり、事業申請は3件しております。あと南大隅町の割り当て、少ないのではないかとございまして、まず総額でございまして、鹿児島県全体で9千6百10万円。この内に広域で取組む分が、山川・根占航路、そして隅くじら元気市がありまして、残りを薩摩半島と大隅半島で、大体5割5割、半分ずつというような申合せがあるようございまして。

確かに、議員おっしゃるとおり、単年度見ていただくと少なかったり多かったりするんですが、それぞれの年度、各市町、実施事業数に差がありますので、当然、うちが多い場合もありますし、他市町が多い場合もあります。平成26年度からの資料を持っておりますが、シェアとしては南大隅町、平均は超えてるんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

10番（大久保孝司君）

県からの認可というのは、いつの時期に伝えられるものですか。

企画課長（尾辻正美君）

例年でいきますと、30年度の割当内示、5月1日に内示がございました。

10番（大久保孝司君）

5月1日ということですけども、町長、当初予算の方では出ておりますし、元気おこし事業ということで出ております。

私、やっぱり元気おこし事業の認可がおりののは5月1日であるとするならば、やはり当初予算の中では、やっぱり元気おこし事業の半額の方は、どうしても一般財源で組むべきだと思いますし、また説明等では元気おこし事業に申請しておりますということ等、それは述べるべきでしょうけれども、せめて括弧書きで元気おこし事業、財源としては、一

般財源を利用しますということで、当初では上げるべきだと思いますが、どうですかね。

町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

大久保議員が言われますとおり、一般財源での対応ということも考えられるわけですが、予算編成に当たりましては、補助事業での歳入がおおよそ見込めるものにつきましては、財源確保、それから補助事業の明確化を図る上から当初予算で計上をさせていただいているところでございます。

10番（大久保孝司君）

まだこの件については、色々議論したいんですけれども、じゃ次お願いします。

教育長（山崎洋一君）

次に第②項の「県が主導すべき国体であると思うが、30年度国体準備事業、31年度国体実行委員会運営補助は、本町の負担が多く占めているが、町としてどのように考えているか伺う。」とのご質問でございますが、本年9月にリハル大会。来年10月に国民体育大会の本番を控え、現在、競技場全面改修工事や競技場周辺施設整備を進めております。

また、大会競技運営等の本格的な準備作業に入っており、必要な予算を計上させていただいております。

リハル大会、国民体育大会において、開催自治体は、多額の経費負担が見込まれる為に、昨年8月大隅総合開発期成会で、知事要望をいたしたところでございます。

本町といたしましては、県は施設整備につきましては、大隅地域振興局と協議を重ねて、競技場周辺の舗装整備を実施いたしました。

大会競技運営経費につきましては、競技別リハル大会運営経費補助金の概要に則って、県補助金の要望をいたしております。

また私を含め、町長、議長の三者で、県体育協会を訪問して、施設整備や補助金等の要望も行ってまいりました。

私自身も機会あるごとに、県体育協会や国体事務局等を訪問し、要望しているところであります。

本県では48年ぶり、本町では初めての国体開催となりますので、国体開催を機に、本町の魅力を全国に発信する絶好の機会と捉えております。

333メートルの真新しい競技場を舞台に、全国各地からお越しになる選手、役員、関係者の皆さんが、記憶に残る大会になるよう、開催地として全力で取組んでまいります。

以上です。

10番（大久保孝司君）

教育長の言うことはよく分かりました。

しかしですよ、今年度の方で自転車競技場の駐車場整備、当初1千5百万、そして後に3百万必要ということで、1千8百万の地方債を起こしてまでそういう事を本町がやらなければならなかったということでしたが、この事を説明ができますか。

教育長（山崎洋一君）

担当課長に説明させます。

教育振興課長（上大川秋広君）

30年度の多目的広場整備事業 舗装整備に1千7百96万5千円掛かっております。内、県補助金が7百50万円いただいております。残りが町債となっております

10番（大久保孝司君）

なぜ私どもの町が地方債を起こしてまで、1千8百万の駐車場整備をしなければならなかったかっていうのは、説明はできませんかということなんです。

教育振興課長（上大川秋広君）

申しわけございませんでした。

根占自転車競技場につきましては、体育協会に確認したところ、昭和56年度に県体協が建設した自転車競技施設、55年1月に締結した覚書書及び念書と、昨年造っていただいた女子更衣室が、県の管理というふうに聞いておりまして、その周りについては、県の施設ではないという回答でございました。

10番（大久保孝司君）

このことについては、いたし方ないというふうにも、私もある程度理解をします。

今回当初で国体関係予算が7千1百46万8千円となりますけれども、今後都道府県大会、来年の国体予算のある程度の見積もりというものは出来ておりますでしょうか。

その中で、私どもの町がどれぐらい払わなければならないか、どれぐらい担当しなければならないかというのも分かりましたら説明して下さい。

教育振興課長（上大川秋広君）

32年度の国体に対する見積もりということでございますが、実行委員会補助金といたしまして、現在約5千2百万円程度と想定しております。内訳といたしまして、実行委員会の運営費を5百80万円とロード競技が5百万円程度、トラック競技につきましては、リハール大会は、2日間で行いますが、国体につきましては、4日間の競技となります。その為の経費とドーピング施設を設ける為の費用が5百万程度増える見込みでありまして、今年度に比べまして、トラック競技に係る経費といたしまして、約4千1百万円程度と想定いたしております。

それと他の経費ということでございますが、大まかに現在の見積もりの額で、競技については、実施できるんじゃないかというふうに予測はしておりますが、増額が見込まれる経費といたしましては、会場周辺の草払いや現在閉鎖しております、きつね塚公園の使用不能な遊具の撤去費用などが予想されます。

申しわけございませんが経費については、まだ積算は出来ておりません。

10番（大久保孝司君）

ぜひですよ教育長、県の方に、私どもの町で払うべきものは払わんないかんと思いますよ。先ほど教育長が言われたように、私どもの町をアピールする、PRする、この事に関しては、私も何も申しません。色んなもののおもてなしもする部分もありますし、或いは、そ

の大会の環境というものも、私は町がするべきものはやってほしいとは思いますが。しかしながら、国体にしろ、都道府県大会にしろ、これは県が主導するものでありますので、そういったところを強く要望していただきたいと、そして、南大隅町議会では、議員がこういうことを申しましたということも添えていただきたいというふうには思いますので、ぜひお願いします。

それからロード競技に伴うことで、1市3町との話し合い等が進められていると思いますけれども、国道或いは県道、こういった所で凹みがあったり、ロード競技に支障がある、そういった整備については、調査をしたり或いは、県に申し出をしている経緯はございませんか。

教育振興課長（上大川秋広君）

道路等の整備につきましては、議員のおっしゃるとおり、1市3町で連絡協議会を作っております。現在4回ほど打合せをしております。

予算、コース等の打ち合わせということで行いまして、自転車競技のコースにつきましては、連盟と県がコースの下見を実施し、簡易な道路の陥没や側溝のすき間等の補修等については、補修等のお願いをし、改善を行っている状況でございます。

10番（大久保孝司君）

都道府県大会と国体とロード競技については、同じコースをやる構想ですか。

教育振興課長（上大川秋広君）

リハール大会、都道府県大会と国体と同じコースでやるという計画です。

10番（大久保孝司君）

それから、今国体準備室が体育館の方から、こちらの方の視聴覚室の方に移りましたけれども、それで2百万のクーラー設備等が減額されて、今、2人体制で行われておりますよね。私が見るところ、この2人で夜遅くまでやっているような気がしてならないんですが、2人体制で果たして都道府県大会まで、色んなことの、もの等が出来るのかなという、すごい心配してるんですが、教育長どうですか。

教育長（山崎洋一君）

大久保議員のおっしゃるとおりでございますが、一応4月になりましてからは、体制を整えまして進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

現在、それまでの期間は、2人で大変でしょうけれども、専任でやっていくところでございますので、明けたら体制を整えてしっかりと大会までに備えていきたいというふうに考えております。

10番（大久保孝司君）

もう5分しかございませんので、最後になりますけれども、この2人で準備委員会等、或いは、実行委員会等に関してやられるっていうのは、若い2人で大変だと思うんですが、ですから、こういうことも県の方に人件費として要望するべきだと思うんですが、教育長どうお考えですか。

教育長（山崎洋一君）

おっしゃるとおりでございますけれども、なにぶん国体に対する人件費につきましては、県はみないというようなことでございますので、町で補っていけないという風になっておりますので、要望はしてまいりますけれど、なかなか難しい状況でございます。

10番（大久保孝司君）

町長、今の意見でどのようにお考えですか。

町長（森田俊彦君）

最初の方の答弁でもございましたように、国体準備室、県の方に要望に行っております。

ただ、県の方もですね、国体準備室がまだ準備が整わない状況の中では、なかなか予算の編成も出来ないというような返答をいただいたりしております。

ただ我々としても、またこれ再三ですね、各市町村も、やっぱり似たような要望を抱えておりますので、みんなで要望に行きたいと思っております。

10番（大久保孝司君）

ぜひですね、私は国民体育大会、或いは都道府県大会、この予算については、未だにですね、納得がいきません。

町長も教育長もそれは私と同じ意見、同じ考えだろうと思います。ぜひですね、県の方に呼びかけをして、何で燃えていないんだと、燃ゆる感動 鹿児島国体でしょうということも、添えてですね、県の方に要望していただきたいと思います。

私の一般質問を終わります。

議長（大村明雄君）

次に、津崎順子さんの発言を許します。

[議員 津崎 淳子 君 登壇]

3番（津崎淳子君）

花便りの嬉しい季節となりました。また3月は別れの季節でもあります。今年は、退職の方が多くとお聞きしました。今まで町の行政の為に、御尽力していただき、ありがとうございました。

さて、今回の一般質問は、成年後見人制度についてです。

成年後見人制度がスタートしたのが、2000年4月であり、約15年以上前に、介護保険と同時に出来ました。介護保険が出来る前に、措置制度があり、この制度では、行政が本人の福祉サービスを一方的に決めていました。その後、介護保険制度が出来ましたが、これは、本人とサービスを提供する事業者とがお互いに契約を結び、サービスを受けるという契約制度です。この契約を結ぶ時に、成年後見人制度が係わってきます。

まず契約を結ぶ時点で、本人の判断能力が十分ある場合は、サービスを提供する事業者と契約しても法律上何ら問題はないです。しかし、契約を結ぶ時点で、既に判断能力がない、若しくは、衰えている方は、契約の内容をよく理解出来ないので契約を結ぶことが出来ません。

そこで、このような方の代わりに後見人が契約を結び、サービスを受けられるようにする為

に、成年後見人制度が出来ました。

成年後見人制度は、本人の判断が十分でない方の代わりに、後見人と言われる人を選任し、法律行為を有効に成立させたり、本人の代わりに行政の手続きや財産管理などを行う為の制度です。

成年後見人制度には、法定後見制度と任意後見制度に分類されます。

本人の判断能力が無い、若しくは衰えている状態の時に、本人の代わりに家庭裁判所に申立てをして、選任された後見人等が本人に代わって財産や権利を守り、役場等の手続きや入院した場合の手続きをしたり、本人を法的に支援するには、法定後見制度を利用します。

一方、ご本人が元気で判断能力がある内に、将来自らの判断能力が低下した場合に備え、任意後見人を選び、公正証書で任意契約を結ぶには任意後見制度を利用します。

ざっと説明させていただきましたが、15年以上前に出来た制度ですが、認知症や知的障害、その他の精神上的障害があることにより、財産の管理や日常生活等に支障がある人たちを支える重要な手段であるにも関わらず、十分に利用されていないことを鑑み、国が平成29年、成年後見人制度利用促進計画を策定しました。

通告どおり質問します。

まず、平成29年に国が成年後見人制度利用促進計画を策定されましたが、町は国の計画を勘案して策定する考えはないか伺います。

次に、相談支援体制を構築する考えはないのか伺います。

以上で壇上での質問を終わります。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

津崎議員の第1問第①項「平成29年 国が成年後見人制度利用促進基本計画を策定されましたが、町は国の計画を勘案して策定する考えはないか伺う。」及び、第②項「相談支援体制を構築する考えはないか伺う。」とのご質問でございますが、関連がございますので一括してお答えいたします。

成年後見人制度につきましては、国の成年後見人制度基本計画の中で、市町村は地域の専門職団体等の協力を得て、地域連携ネットワークの設立と円滑な運営に努め、地域連携ネットワーク機能の段階的整備に向けて市町村計画を定めるよう努めるとあります。

県内の市町村では、まだどこも計画を策定しておりませんが、平成31年度に出水市が策定予定と聞いております。

本町におきましては、これまでも地域包括支援センター、社会福祉協議会、介護福祉課が連携して相談や必要な支援を行っておりますが、平成31年度に大隅半島5町の社会福祉協議会で、法人後見事業を始める予定でございます。

「後見人相談支援センター」として、各町の社会福祉協議会に窓口を設置し、相談対応や住民への制度の周知、権利擁護の早期発見などの中核機能を担っていただき、相談支援体制の構築を推進してまいります。

併せて今後、認知症や障害者で成年後見人の必要な方が増えると思われまますので、市町村計画策定も含め、対策を前向きに検討してまいります。

3番（津崎淳子さん）

まず、最初の法定後見人を社協が法人にされるという方向になるということなんですが、通常は、一般個人や親族や専門家である弁護士、司法書士、行政書士、社会福祉士等が専任されますが、法人にすることによってメリットがあるのですか。

町長（森田俊彦君）

介護福祉課長に答弁させます。

介護福祉課長（下園ひとみ君）

ただいまのご質問でございますが、社会福祉協議会は、これまでも福祉サービス利用支援事業といたしまして、様々な相談や通帳管理等を行ってきておられます。

平成31年度から、法人後見事業を始めるということで、このような通帳管理についても、法的にもっと明確にされるということと、社会福祉協議会は、地域との繋がり、また各福祉施設や民生委員等あらゆる方面とのネットワークがございます。これまで培ってこられました高齢者や障害者へのノウハウを生かして、本人の意思を尊重した支援が行えるということと、また個人の後見人に比べましても、公共性、安全性が高いと、また弁護士等に比べましても、弁護士等は地域を知らない方が、その方を知らない方が後見人になりますので、そのような意味合いからも、社協が法人後見をされるということでございます。

3番（津崎淳子さん）

分かりました。

今まで社協の方が、お金の管理が出来ない人達の代わりに銀行と契約を結んで、出し入れをされたりとか、中核になってされていたということをお聞きして、今までの福祉サービスの利用支援事業が基盤であるということ、また円滑に行えるということがよく分かります。

②項の相談体制のところでお答えいただいたんですけど、5町でする動きとのことですけど、その5町での取組み内容と5町ですることによってメリットを教えてください。

介護福祉課長（下園ひとみ君）

現在、鹿屋市と肝付町の社会福祉協議会が既に成年後見事業を行ってらっしゃいます。

平成31年度に大隅半島の5町、これには肝付町も入りますが、5町で協議会を組織されて、法人後見事業の届けをされるものがございます。

5町ということで、窓口が広域になるということで、在住の町で相談をしにくいという方も、近隣の町への相談が可能になり、プライバシーの保護にも繋がるということや、大隅半島の社会福祉協議会は、1つという意識の元で、お互いの社会福祉協議会が職員が足りないところなどをカバーをし合っていくという仕組みでございます。

3番（津崎淳子さん）

確かにその町内で相談するのが恥ずかしいとか、人に知られたくないとかっていう場合に、5町で連携されて、他町で相談をされたりとかするっていうのはいいことだと思います。連携をとって自分の町へ相談出来ない人も、他町に相談出来るということが出てるんだと私も思います。

次に、後見人相談センターを我が町でも設立されるということでしょうか。5町で、大隅半島で、まとめてっていうのではなく、教えてください。

介護福祉課長（下園ひとみ君）

後見人相談支援センターとしては、各町の社会福祉協議会それぞれに設置ということで、支援センターの所で相談業務等も全て受けるという形でございます。

3番（津崎淳子さん）

町と社会福祉協議会の方で窓口ということなんですが、相談もどちらで、2ヶ所でされるということになるのでしょうか。

介護福祉課長（下園ひとみ君）

すみません、先ほどのちょっと答弁が聞きづらかったかもしれませんが、一応、社会福祉協議会の方に、後見人相談支援センターは、窓口は、設置ということで、そちらへ相談があった場合、町とか包括支援センターも連携を図るということになります。

3番（津崎淳子さん）

後見人なんですけど、近年親族が選任されにくくなっているとお聞きし、その代わりに専門職の専任数が大きく増加しているとお聞きします。今後も増加し続けると見込まれる後見需要に、専門職が全て対応することは難しいと思います。後見の担い手として、一般町民による市民後見人が後見人になるのは、どう思いますか。因みに、一般市民による後見人を市民後見人といい、専門職や社協以外で本人と親族関係がなく、主に社会貢献の為、地方自治体や後見関連団体が行う、後見人養成講座などを受講して、一定の知識や技術、態度を身につけた上で、他人の成年後見人になることを希望して、家庭裁判所から選任される後見人のことなんですけど、どうでしょうか。

介護福祉課長（下園ひとみ君）

まず市民後見人になる為には、成年後見に関する、養成の為のカリキュラムの講座を50単位ほど受講していただければいけません。その後に家庭裁判所へ登録となるんですが、その際にも、その方が借金がないか、また市民後見人にふさわしいかどうかの調査が入ります。また後見人に選任をされた場合は、毎月家庭裁判所の方へ、収支の報告が必要で、本人に監督人が付くという形になります。

市民後見人が選任される例といたしましては、被後見人と同じ地域に在住して、その方が多額の財産がなく、紛争性もないという場合に、専任される例としてはございますが、その場合も通帳管理などを非常に責任が重く、なかなか市民後見人の養成は、難しいのではないかと考えております。ですので、今回社会福祉協議会の方が、法人後見事業をされるということでございます。

3番（津崎淳子さん）

我が町ではなかなか難しいということですが、やっぱり興味がある方もいらっしゃるかもしれないので、市民後見人養成講座というのが、先日、鹿屋の方でもされて、多く受講されたということもお聞きします。

今、民生委員の方とか地域で支えている方たちもいると思うんですけど、その方たちがなる、ならないに係わらず、社会貢献したい、何か手助けしたいと思われる方もいらっしゃると思うので、もしそういう講座がある場合は、周知していただきたいなと思います。

今、29年度から地区社協を立ち上げていますけど、主な目的が、地域の見守りと災害時

の援助とお聞きしましたが、現在立ち上げた中で、見守りとしてどのような活動をされているのか教えてください。

介護福祉課長（下園ひとみ君）

現在、地区社協につきましては、その地域の福祉課題につきまして、地域の中で協力して出来ることをやっていただくという、自助、共助の自治組織でございます。

活動の中身につきましても、基本こちらからの押付けではなくて、その地区に合った活動をやっていただくと、ただ、こちら側からの説明といたしまして、主に見守り活動や災害時の支援、避難支援等を主に説明をしております。

辺塚と島泊を除く、今回佐多地区の5地区に、今年度検討会を重ねておりますが、殆どどの所が、見守り活動が主でやっていただくというふうになっております。

福祉マップの中で、見守りが必要な方を挙げていただきまして、その方に、どの方が見守りに付くというようなことを決めていただきまして、それを毎月1回、社会福祉協議会の方に報告をしていただくというような形をとっております。

以上です。

3番（津崎淳子さん）

地区社協の自助・共助が活かされていることと思うんですけど、市民後見人は難しいと先ほど言われたんですけど、地区社協の中で地域の見守りとして法人後見人の支援員としての担い手にはなれると思うんですけど、また地域連携のネットワークの中のチームとして役割が、これから大きく占めてくるんじゃないかと思ってます。

最後に、過疎高齢化率1位の我が町は、ひとり暮らしや身寄りのない高齢者、家族と疎遠な高齢者、認知症の方もますます増加すると思います。

知的障害者や精神障害者を持つご家族も将来を心配で不安だと思えます。

実際に認知症の高齢者を狙った詐欺被害や高齢者の親の年金を搾取する事例も出てます。このような事を防ぐ為にも、成年後見人制度は私は必要だと思います。

成年後見制度の講座や講演を開催して、これを周知し、啓発活動を推進していただきたいと思えます。

以上で質問を終わります。

議長（大村明雄君）

次に、松元勇治君の発言を許します。

[議員 松元 勇治 君 登壇]

2番（松元勇治君）

平成最後の南大隅町議会定例会3月会議において、町長による平成31年度施政方針が述べられました。

我が町においても行政・財政運営は、まさに戦略的視点が求められるところです。

そこで問われるのは、多分に漏れず地方田舎まちの課題人口減少、高齢化社会など、またその全てを質・量ともに同時進行しなければならない中、持続可能なまちづくりを考える時、住民の参加によるローカル・デモクラシーの質が施策、事業の質を決めていくと言われております。

今回質問は、高齢化と人口減少による問題に絞ります。

1、産業振興にかかわる持続可能な事業推進策について。

①高齢などによる事業承継を円滑に行う為の担当職員の配置は出来ないか伺います。

このことについての取組みは、地域事業者にとって非常に大きな問題です。つつい先送りされがちです。我が町もここ数年、数件の自営業者が廃業され転出された家族もいます。退職期限のない1次、2次産業は、自営業者においては、体力の続く限りなのか、日々の仕事で精一杯、何から始めてよいか分からない、誰に相談すればよいか分からないというようなのが現実です。

②事業者の担い手不足を補う秘策は考えられないか伺います。

この問題は、昨年的一般質問に次いでですが、産業振興支援事業による補助金制度は昨年と同様計画されているのですが、他の農林業に比べると具体性に欠けていると思われま

す。

③観光産業に果たす観光協会の役割をどのように考えられているか伺います。

期待をしている観光による来訪者などの消費で経済効果を生む仕組みづくりが協会員、また町民になかなか実感として伝わってこない現状を今後の課題と考えます。

2、観光資源の活用法について。

さたでいランドの今後の活用法をどのように考えられているか伺います。

指定管理者の契約が今月で終了し、次の指定管理者が公募でいなかったことを考えたとき、魅力的な場所にも関わらず、経営的に魅力がなかったのか、昨年、4月、5月にかけてのゴールデンウィークにおいては、バンガローは連日満室であったと聞きました。今年は10連休、どこかが営業していただきたい。収益が上がる時にもったいないことだと思います。

②番目に、道の駅ねじめのバンガロー上段場所の方ですが、今後どのようにする考えなのか伺います。

次に、③映画「きばいやんせ。私！」に関し、地元で経済効果を上げる施策は考えていないのか伺います。

町からすると多額の経費を出し、制作された映画が3月全国公開となり、知名度も上がり、来訪される人も多くなると予想されます。

目的と手段を見失わないよう投資の分、色々な面で最高の効果を期待し、仕掛けをつくる必要があると思われま

す。

これで壇上での1回目の質問を終わります。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

松元議員の第1問①項「産業振興に係る持続可能な事業推進策について、高齢などによる事業承継を円滑に行う為の担当職員の配置はできないか伺う。」とのご質問でございますが、本町の産業振興の取組みにおいて、農商工連携及び観光業との連携は重要であり、商工業者の事業承継策の必要性は感じております。

今後、高齢事業者、承継者のいない商工事業主への支援策及び事業を始めたい人への支援策について、関係部署との連携を深めながら、検討したいと考えております。

2番（松元勇治君）

関係部署というのをちょっと明確にして、地元、今住んでらっしゃる事業者がですね、気軽に相談をできる場所というのは伺いして、その事業所に伺いして、そんなに話を聞い

たら、そこで親身になって聞くっていうのまでしないとどうかなっていうのを感じた次第で言っているところです。

これに関しましては、県の支援の方は「よろず相談拠点」っていうのをしまして、先週その講演を聞きに行ったんですが、この加藤さんっていう方なんですけど、それが代表で10人ぐらいの方が全ての支援をしている中で、殆んどがですね、6次化とアウトバウンドのある程度の力のある企業がどうして今から事業を進めていくかという方が強く言うほうで、県はちょっとあてにならないなっていうのをちょっと、よろず相談の方では感じました。

その中で、税理士とか、専門の方々に話を聞いたり、金融関係、商工会ほか聞けば事業承継っていうのはできると思うんです。その時点で商工会の調べでも、平成20年度の小規模事業者っていうのがですね、佐多地区、根占地区合わせて426あったんです。今、平成31年が401件です。少なく見えますけど、事業は小さく、規模を小さくして、従業員も少なくしたっていう中で、従業員が家族を養うということは、この小規模事業者っていうのは人口を維持するためには必要な事業なんです。

その中でも、商工業だけっていうか、物を売る、農家にしても物を売りさえすれば小規模事業者なんです。漁業にしても物流にのせてすれば小規模事業者です。

その中で商工会員に入ってる方が合併が過ぎて2年後の20年ですね、この時、根占地区が212業者、佐多地区が93事業者で、305あったんですが、今事業所は、商工会に入ってるのが276になっております。

ということで、小規模事業者は今現在401と、商工会入ってる人が276あるんですが、こういった方々もだいぶ高齢化という中では、誰かに事業を渡さなきゃいけない、もうそういった、よく言われます終活の中で自分の事業をどうしようかっていう中では10年掛かると言われてます。考えた中でですね。合併してこの統計を取った20年っていう、平成20年から今の31年というのは、10年ちょっとの中で承継できた人がいたのかなっていう中では、その間にもう辞められて、良い技術を持ってたり、技能を持ってたりという方々も辞められて伝承繋げていくことがないまま事業が終わってしまう。そういったのも出てきている中では、やっぱり力を入れるのは町がそういった相談の中で役場が音頭を取ってくれたら、役場の職員を動かしての音頭を取ったらいいのかなって思っております。

国の施策も10年、これ以降、贈与税に関しても相続税に関しても現金で動かすのはまずないというぐらい、この承継問題には力を入れてる中では、今、我が町がしなきゃいけないのは、こういった人口を残していく為にも、この承継問題というのに関しまして、役場の役場職員、町長の考え、その中で役割はどのようなの感じますか。

もう一度、お願いします。

町長（森田俊彦君）

非常に重要な案件だというふうに思っております。

今までも農業の後継者、担い手、先程もお話が出たような林業、水産業の担い手、後継者、育成というようなお話のやはり同じような状況で商工業主の承継問題というのが、非常に今急務であろうというふうに思っております。

我々も、今までにも高齢化されている非常に技術を持ってらっしゃる商工業の方々に、後継者をこうやって受け入れて下さいと、そしてまた、そういった方々のための給与の補助というような話もずっとしてきているわけですが、なかなかそこがうまく人間と人間のマッチングがうまくいかないのかなというふうに思っております。

先ほど議員がおっしゃられたように、県がやっても行政ではなかなかうまくいかないみ

たいだというふうにおっしゃられたような状況で、やはり行政では、そういう商工業主の本来の中身の部分というのには、なかなかタッチ出来ないのではなかろうかなというふうに思っております。

補助事業を組んだりとか、支援事業を組んだりとか、また空き家バンク並びに住み続ける事業だとか、パッケージ事業だとか、その手のもので我々はカバーしていく。そしてまた、今ブロンズ人材センター等が出来上がっておるんですけども、そのブロンズ人材センター等でもしよければ若い方々にそういう商店の中に入らせていただいて、事業継承に継ぐ担い手になっていただけかどうかという見極めは、お互いのマッチングなのかなというふうに思っております。

今後、移住定住も含めてですけども、ブロンズ人材センターの活用等で、我々は行政としては、サポート体制としてやっていきたいというふうに考えております。

2番（松元勇治君）

先ほど最初に壇上で言いましたように、農業にしても商工業、みんなそういった自営でされてる方々っていうのは、退職がないんですよ。退職がなくて体力の続く限り、突然倒れたら、その事業も終わるだろうし、色んなその中で、日頃の仕事でもう精一杯、そういったのに商工会ないしそういった専門の人たちはやっぱり巡回しないといけないと思うんですね、地域を。巡回した中でそういった問題があるのに行って説明してあげて、こういった事業もありますよ、こういったのにしたら持続化補助金もありますよっていうのがあるんですね。そういったののスペシャリストといいますか、そういった専門の職員、それまでちょっとしっかりと情報を掴んでる方、またそれと商工会と連携するっていうような形ですね、この承継に関しては、役場職員一人でもしっかりとそういった情報を把握してるっていう方を作れないですか。

町長（森田俊彦君）

今、行政としても人事に関しては、非常にこの職員をいっぱいいっぱいの状況で回している今、状況でございます。

それと、専門的なそういう職員ということになるかとは思いますが、やはりまずは商工会の指導員あたりがですね、やっぱり小まめに回られて、会員さんの拡充、並びに町がどういう補助事業をやってる、県がどういうものを持っている、また商工会内部でも色んな事業を持ってらっしゃるんで、そういうものと上手く組み合わせてやっていただくのが一番なのかなというふうに思っております。

企画の中で商工担当がいることはありますので、この人間ともう少しこの商工会あたりがですね、うまくマッチングして事業説明等しに行くだとか、そういう連携のやり方をもうちょっと考えたいと思います。

2番（松元勇治君）

こういった円滑に承継を進める為のパンクとかあるんですね、税制改正で事業承継の負担を軽減させます。こういったのは県が出してるんです。商工会にしては、この専門で話せるのもいます。出来たら、前も1回言ったんですが、移住定住に関しましても、専門室を作ればどうですかって言いました。そのような、よく言い伝わる言葉なんですけど、そこに行けば何でも分かるっていうのをしたらっていうのを言うんですが、その担当持ってるよっていうことなんですけど、ただ普通の人たちはそうじゃなくて、言ってあげて、させてみて、やって見せてっていう、そこまでしないともういいよって、あとは繋げなくても会

議をしてもいいよっていうのもあるわけですね。そこは、町長、これ以上はもうできないんだったら仕方ないっていうか、それ専門で商工会と一緒にタイアップして動くっていうことでしたら、そういった時には職員を動かして、そういった所へ、考えていらっしゃる所に説明に行くとか、そういったことをしていただきたいと思います。

先、お願いします。次、お願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第②項「漁業者の担い手不足を補う施策は考えていないか伺う。」とのご質問でございますが、漁業者が年々減少し、深刻な問題であることは、他の一次産業の担い手不足と同様に十分認識しております。

担い手不足の解消には、まずは、漁業に興味や意欲のある方に、本町に来ていただくこと、または、子や孫に帰って来てもらうことだと考えます。

その為には、関連支援策を整備して、関係団体と連携しながら広報活動を展開して参りたいと考えております。

また、漁業の担い手不足については、松元議員から昨年6月の一般質問で、水産振興に従事する地域おこし協力隊の募集は考えられないかとのご質問をいただき、31年度に協力隊募集の計画をしているところでもあります。

就業希望者については、漁師塾での研修をはじめ、熟練の漁業者から技術の伝承を受けることができないかなどを検討して、漁業に従事しやすい環境整備を図って参ります。

2番（松元勇治君）

31年度の予算書を見た中で、そこまで書いていただければまだ期待を持てたところなんですけど、ちょっとこの地域おこし協力隊、口頭じゃなくてこの予算付けとかそういったのに関係して、経済課の方は、今回はこの文章では出されていない、予算の当初では出してなかったんですかね。

町長（森田俊彦君）

経済課長に答弁させます。

経済課長（川元俊朗君）

まず、地域おこし協力隊については、31年募集ということで、当初予算の方には計上してはおりません。

産業振興事業につきましても、今回、前の議会の中でも、農業に特化したパンフレット等ではないかというようなご指摘もございましたので、今回は林業、水産業を含めまして、そういうパンフレットを作って、周知をしていくという予定でございます。

以上です。

2番（松元勇治君）

産業振興資金にはちゃんと水産業も入ってるってことは確認はしております。その中で、門戸を広げるっていうか、広くPRを出す為にもインターネットですね、他の熊本の天草市また南さつま市とかっていうのではちゃんとした枠で、受け入れ体制を作って出して発

信しています。そこまでを、この町で出していただきたい、その思いをですね。
じゃあ、次、お願いします。

議長（大村明雄君）

休憩します。

14 : 00
～
14 : 08

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第③項「観光産業に果たす観光協会の役割をどのように考えているか伺う。」とのご質問でございますが、平成25年に策定された観光振興基本計画を踏まえて「佐多岬へ人々を誘う 本土最南端のまちづくり」という基本理念の基に、地域が一体となった観光振興を効果的に推進するため、平成27年観光協会が設立され、観光産業の振興や地域経済の活性化に取り組んでいただいていると考えております。

行政では成し得ないスピード感を持ち、行政が苦手とする収益事業にも取り組んでいただいておりますので、町としましても、町全体の観光振興の観点から経済的支援を行っているところです。

また、昨年度から観光協会が招聘した観光プロフェッサーを中心に取り組むプロジェクト事業も積極的に支援することで、民間の強みを生かした民間主導の体制も推進できるものと考えております。

2番（松元勇治君）

ハード、ソフト同時に動いてる中で、今週末は、佐多岬がフルオープンということで、そのハード事業に関しては、ほぼ予定どおりきてるんですが、このソフト事業に当たります観光協会の活動についてなんですが、ソフト事業に投資するのは昨年は7千万というそのまたハードな部分が出てきた分で掛けたんですけど、最終的には観光協会っていうのは行政にも頼る中で、あるところ自立、自活していくのが目標だと思います。

いかに町に負担をかけないで、その事業をうまくおこなっていかっていう中で収益事業も必要なんですね。収益事業というのは本当地味な仕事で、もう裏方もいて大変な事業なんですけど、この収益事業をある程度上げなきゃいけないという中で、そこまではまだ動ききってなくて、31年度から3年間今度は実を取る、経済活動を伴う観光事業っていう観光策定会議っていうのが行われて3年間計画立てたんですが、この計画の中でも観光協会の果たす役割っていうのは、こういった収益事業を起こさなきゃいけないということになります。

その中で、先ほど話されました、プロフェッサーのことなんですが、29年度の戦略っていうのを観光協会出してる分があって、2018年度はインターネットで根占地区、雄川の滝を、西郷ど

ん後押しもあって力を入れますと、今年は、19年度、食をきっかけに付加価値を付けて佐多地区を力を入れます。20年度は、ソフトコンテンツの充実と繁忙期を平準化するっていう、売れたり売れんかったりすつとを平均して客が来るようになっていうのを言われているのはプロデューサーの話なんですね。

このプロデューサーに合わせて戦略を考える中で、その住民が逆にこれが足かせになってるんじゃないかという話があります。

その中で、何を言いたいかといいますと、住民本意じゃないんですね。住民の思っているのは、経済活動に繋がるのかっていうのは、まだ住民は、色んな意見も持っているのではないかっていう中で制約がかかる、例えば、雄川の滝に出店ができない、その前の年は町長を含めて商工会に来て、ブースを設けるから入ってくれんかっていうのに商工会が乗らなかったのか、私あまりその時は商工会の方をしてなかったもんですから、出来ないって言ったらしいですが、今や出来るっていう時に、そういったのも出来ないっていうのか。

例えば、雄川の滝に関しましても、今回、商工会でブースを借りるっていうのなんかは出来ないんですか。例えばですね。

町長（森田俊彦君）

今出来るか出来ないかだということだと、出来ます。

（「出来ます。」との声あり）

出来ます。

2番（松元勇治君）

先に進めさせて下さい。

簡単に出来るんですね。去年は出来ないっていう理由、課長が出来ないって言ったんじゃないですかね。

この観光協会が持っているコンテナ事業っていう中でアクアカフェですかね、それがあから言い方は悪いですけど観光協会自体が既得権なんですよ。観光協会が経営してるから一般の商売をしている人たちはその周りには作らせないという言い方のように聞こえたんですけど、観光課はそう言ったんじゃないですか。

町長（森田俊彦君）

観光課長に答弁させます。

観光課長（打越昌子君）

すいません、松元議員の質問としては、コンテナハウスの中で商工会が、

（「いえ、違います。」との声あり）

そういう意味ですね。

先ほど町長が答弁されたのは、コンテナハウスの中で商工会が、コンテナハウスを借りて営業が出来るかっていうことで、借りることが出来て、営業出来ますっていう意味でお答えされたと思っております。

2番（松元勇治君）

じゃあもう一回。だから簡単に言うんですね。

コンテナハウスを核として、周りにターフでも商工会で出店出来るようなことを出来ないのかと。

3年前は1ブース4千円で借りたと思うことがあって、商工会の会員自体は、そのコンテナハウスには入らなくても、次はおにぎりを売ってみようかとか、その前の年に成功したのでしてみようかっていう、それぞれ考えがあったのが出来ないっていう中で、全て観光協会が、コンテナハウスだけを中心にして言ったこと自体がどうかなっていうので、ちょっと話を聞いているんですけど。

観光課長（打越昌子君）

今、松元議員がおっしゃいましたように、コンテナハウス、観光協会で行き詰る前の年、その前の年と、雄川の滝にお客様が増えてるっていう状況の中で、商工会の方でもそういうテントを張って、お客様にお土産、飲食ブース作って、されませんかというお話を何回か持って行きましたけれども、なかなか商工会さんの方からも、何店舗かはございましたけれども、継続的にそういうお店を出してくださる方がいらっしゃらなかったということ等もあって、観光協会の方でコンテナハウスを設置して、営業を始めたっていうのが経緯でございます。

（「私に質問。」との声あり）

2番（松元勇治君）

それに関しまして、コンテナハウス自体が狭く感じるんですね。

1業者、2業者じゃなくて商工会出来たら5店舗ぐらい分の、2m枠の例のターフの形でいいんですけど、5店舗分ぐらいは商工会に別に、駐車場は借りれないですか。

観光課長（打越昌子君）

今、雄川の滝の整備の方につきましては、駐車場が出来つつございますが、現在、コンテナハウスがいます所も移設をしまして、造成した所に移転する予定としております。

それを見ましても、今のお客様の入込みを見ましても、駐車場が不足するということ等も含めると、そこに、今ある所に、駐車場に、お店を出店するっていうことは考えてないところでございます。

2番（松元勇治君）

それが住民の考えと違うところじゃないかなあと思うんですが、入込み客数が1万、1日最高2,500人という日が5月の3日ぐらいにあったんですよね。それに関しましても、シャトルバスで対応するから駐車場はそんなに多く車は入れないっていう話も聞いたりもしたんですが、それは観光課の課長が考えてることですか。それとも、観光協会の話の中ですか。私、観光協会の理事をしてるんですが、観光協会が本当に会員さんの為を思ってっていうんだったら、協会員の会の中で上がってきた分で色んな施策を考えていくべきで、その観光プロデューサーが言った中の話の中で、それと競合しないで、それを入れなくて言われたのかなっていうのも聞いたんですが、その部分は多分そうだと思うんですけど、その観光プロデューサーに頼り過ぎるやり方っていうのが、私たちの町のこの観光協会に関しては、逆に、先ほど言いました足かせになってるんですね。

その部分で2020年に関しましての、このコンテナハウスの充実とか、繁忙期の閑散期との平準化

という、こういったことは、もう次はやることは、観光協会独自、また住民の、元々観光協会を作る中では3本の柱を立てて、協会員が商品開発をしましょう、協会員が人材育成をしましょう、協会員で観光メニューを作りましょうっていう中で、そういった意見が集まった時点で専門に頼んでよかったのに、そのことを1年間集まりもしないで、そういったプロデューサーに頼っている状況っていうのが今の状況で、あと3年間の観光の推進に関しましても足引っ張っていきます。次の20年っていう年は、もう観光協会のプロデューサー無しでいった方がいいんじゃないですか。そういった意見がゆって話があって、言うことであって、その例えばの話ですよ、雄川の滝の駐車場っていうのもそれで出来なかったわけじゃないんですか。

分かる？

雄川の滝が、意味は分かるんですよ、一般の人たちには。

雄川の滝が出来なかった理由は、カエの家賃が高かったから家賃がそこに入れなくて、これじゃ採算に合わないっていうことで、入れない状況を作ったわけですよ。そこを気付かないと。だから、物に転嫁してジュース1杯が600円になってしまうわけですよ。だから、観光協会をお金掛けるんだったら家賃も安くして、核を作ってそのコテナも安くしてあげて、電気も入ったわけですし、まだ安くしてあげて、そこに入りきらんのは、挑戦する人たちを入れ込んだらいいわけですよ。

観光協会が多くコテナの元を1千万も掛けたんだから何年かを取り戻そうという計算式になったから、実際は横には入れられないというのが実情じゃないですか。

(「質問の意味は分かった。」との議長の声あり)

分かっていますね。

2番(松元勇治君)

ということで、コテナハウスの今年のゴールデンウィークには商工会が枠で入れないですか。ちょっと中に入るだけの量、増えるんですけど、駐車場に車が多いから入れないというだけで断りますか。

あの時に商工会なんて頼んだんですかっていう話になるんですよ。

業者入ると駄目ですか。コテナ入りきれないと思うんです。

観光課長(打越昌子君)

コテナハウス、当初4コマで設定しておりましたけれども、どうしても狭いのではないかとご意見もいただきまして、31年度3コマで営業をするように今計画をしております。その内2コマにつきましては、飲食部門がもう決まっております、あと1コマ、お土産の方を募集しておりますけれども、今のところ募集が、希望はございますけれども、なかなか決まらない状況でございますので、商工会の方で1コマ借りて、入りたいというご希望であれば、協会の方と協議をしまして、入る方向で進めていきたいとは考えてはおります。

2番(松元勇治君)

そこで飲食をしたければもう出来ないわけですね、コテナの中では。飲食をしたい、作ってみたいという人は出来ない。とにかく外には出さないということですよ。

いいですかね、町長。本当に駐車場は1店舗の軽食だけののだけでいいと思われませんか。

いや、本当に思わないですか。観光があれだけお客さんを逃したんですよ。去年の状態。今年もそれで行きますか。

町長（森田俊彦君）

私どもの求めるところとしては、せっかくお客さんが来られてて食事をする所がない、飲み物がない、お土産がないというような、そういうないない尽くしの状況の中で、やっとこのコンテナハウスが出来て、飲み物だけは提供出来る。そしてまた、ちょっとファーストフード的な物も一部出せるようにはなったかなというふうに、一部安堵したような状況でございます。

本来であれば、これが地元にお金が落ちる仕組みとしては、地元の方々がたくさん出店していただくことが一番良かろうという思いますし、メニューとしましても、色んなメニューがあった方がいいというふうに思っております。

今、一部の方ですけれども、雄川の滝に入り込む所で空き家を借りて、そこで何か飲食物を出そうという動きも少し出てきているような状況でございます。

現地の方でも本当は出せばいいんでしょうけれども、現実問題では、先ほど要望的なお話もいっぱいいただいたんですけれども、当時の状況の中で、私も観光協会には出席しておりませんので、どういう話の内容になったかはちょっと伺い知らないんですけれども、もう少しこの観光協会の中でも、もうちょっと詰めて話をした方がいいんじゃないかなというふうにまず思います。

ただ、私個人の希望としては、出来れば多くの飲食店並びにお土産屋さんが、あそこに出ていただくのがいいんじゃないかなというふうには思っております。

2番（松元勇治君）

ところが、それじゃ観光協会は困るんですね。残念ながららってということなんです。結局、家賃が高いから家賃を払っても採算に合わないということなんです。だから、コンテナハウスを安くして、もう経費だと思って町があてごたごたした状態で、2mぐらいを5件分、とりあえずそれをローテーションで商工会、例えば、業者を変えますので、10m分貸してくださいませんか、1日4万円で借りますがついていう話ですよ。1ブース4千円でしたから2メートルの。だから10mを4万で借りるんだったら、まだ観光協会はいいいんじゃないですかという話ですよ。

そんなので、なんで我がえの町で、その駐車場で、地元の人たちが売れないの、10mの場所も貸してくれないのっていう話ですよ。観光協会とかぶって商工会も入ってるんですよ。会員さんは。そこをさしてくれなかった去年の状況は、一言は言いたかったというのを言っただけでした。

考えてください。ここで答えを出せられない、課長が一番大変だと思います。観光協会長もいらっしゃるし。

そこで、次をお願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第2問第①項「さたでいランド」の今後の活用法をどのように考えているか伺う。」とのご質問でございますが、さたでいランドにつきましては、平成31年3月末をもちまして、現指定管理者の期間満了となります。

それに伴い次期、指定管理者の公募を行いました。問合せは数件いただきましたが、申請はなかったところでございます。

施設の老朽化により修繕等、必要な箇所も多々ございますが、民間のノウハウを持った指定管理者による新たな企画提案の下、協議し整備することが効果的であると考えております。

設置目的であります、町内外者を対象に、観光及びレクリエーションの場を提供し、余暇活用の普及奨励に努め、地域の活性化を図るため、今後、除草清掃等を行い、再度、指定管理者の公募を行いたいと考えております。

2番（松元勇治君）

さたでいランドの今後の活用法なんです。ここに関しましては、もう本当、経営的に魅力がなかったのか、今回は今までのところはされなかったみたいなんです。本当に町の考え方、前課長の観光課の課長も言ったんですが、希望的には毎日営業をしてもらいたいけど、毎日って言っても普通の日には客が来ない、本当に来ないということで、営業しても、待ってても来ない状況じゃ仕事が出来ないということで休みますというので、週末開けるようになったっていうのが、条件だったみたいなんです。今、2月、3月になって、このゴールデンウィークの10日間っていうのに、すごく予約がきてるみたいなんです。7月に入れて80人1日泊まれるんですね。80人が10日間ですから、10日最終日は泊まらないかもしれないけど、そこ400、500っていう人が延べ泊まった中では、ある程度の利益は出るんじゃないかなと思うんですけど、それを業者に、私、この業者にはしてくれないかとは頼んでないですね。ただ聞いた話で。出来るんだったら前5日ぐらい後5日ぐらいを条件で、経営はまだ営業許可とか飲食に関しては持っているはずですので、宿泊にしても、そういったのは頼まない。我がえの町は本当に観光でこれでいいのかっていうのを感じるんですけど、宿泊が、予約が来るのに断る理由が残念ながら町の方針なんですけど、これに関してはどうですかね、ゴールデンウィークとかしようとは思いませんか。

町長（森田俊彦君）

観光課長に答弁させます。

観光課長（打越昌子君）

ゴールデン期間中に営業していただけるっていうのは非常に有り難いことだと思います。営業を行う為には、お客様を受入れることが出来る環境を整える必要もございませう。

現在の状況では、コテージの修繕や清掃、そして現指定管理者の方も大変苦慮されておりました。伊豆、獣による荒らされたさたでいランド内の敷地など、対応には時間と費用を相当費やすと考えております。仮に、今回ゴールデンウィーク期間中のみ営業をするとすると、他の施設の指定管理者においても、こういう人が来てる時だけ、繁忙期だけとか、土日だけっていう営業をされたいって思ってる方もいらっしゃるのではないかっていうことも観光課としては考えておりますので、他の施設との整合性を保てなくなるのではないかと。ということで、今回、松元議員、ゴールデンウィーク前後20日間ぐらい営業はどうかっていうことでございませうが、今のところは考えてないところでございます。

2番（松元勇治君）

町長に聞きます。

この町の観光の方針からして合いますかそれが。今まで管理してるんですね、いつでも

来ても泊まる、3月の途中に来ても泊まれるような状況にはしてるんですよ。毎週受けるんですよ週末は3月も。今予約が来てるのを断ってるっていうだけで10日間、必ず120万から150万はお金がおおりるんですよ、そこに。その経済効果っていうのを考えないと。所得は低いんですよ、我が町は。この町、県内でも1位、2位でしょ。百何十万ありますか2百万ないぐらいなんじゃないですか。そういう中では、何か仕事を貰った方がいいんじゃないか、そのまま寝かすのかっていう話です。

町長、どう思います。

町長（森田俊彦君）

ご質問いただく前に、ここの指定管理者のちょうど更新時期だったということが昨年末にお話いただいて、我々としてもこの指定管理をしていただく方を一本釣りでもということを探し回った状況で、施設も見ていただきました。見ていただいた状況の中で、先ほど担当課長が申上げたように、なかなか、今はそれでいいのかもしれないんですけども、中にはそういう動物が出てきて怖かったとか、そういうような格好でお客さんが非常に怖い思いをしたというような話も聞いております。

それとまた、修繕・補修等もまた必要になってきているというような状況。それと今、たぶん議員がおっしゃってるのは、今やってらっしゃる方が継続出来るんではなからうかという話なんでしょうけども、我々がお受けしたお話では、出来ればやりたくないというお話を聞いております。どうしてもということであれば、やってもいいがというようなことでもございましたけれども、そうなりますと、先ほど今度は課長が言った話で出ましたように、他の指定管理者との整合性が合わなくなってくるよねというようなこと、非常に勿体無い話ではあるということも、ゴールデンウィーク中に関しては、我々としてもそれは非常に勿体無いという気はしておりますが、ただ、この指定管理の方々の管理の状況から考えた時に、ちょっとそれは厳しいだろうなというふうに判断せざるを得なかったというような状況でございます。

ただ、さたでいランドに関しましては、我々としても何とか施設利用、うまくやれないもんかというようなことも考えております。出来ることなら再度いいアイデアをいただきながら、どうせ改修するのであれば、そういうアイデアの元で改修して、施設整備等をした上で、新たな指定管理者に任せていく、やりたいなというようなことを考えている次第でございます。

議長（大村明雄君）

暫時休憩します。

14 : 32
~
14 : 35

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

町長（森田俊彦君）

町の条例等やら指定管理に関します条項等、もういっぺん整理し直したいと思っておりますし、またやっていただく方が、まず一番大事ななというふうに思っております。せつかく来ら

れた方が、ここでお怒りになって、もう二度と来ないというようなことにならないように、またリーダーになり得るような状況等も考えながら、前向きに検討したいと思います。

2番（松元勇治君）

もうちょっと、時間が予約をする中ではないのかもしれないですが、本当に考えていただきたい。

最終的には常設も出来ないし、観光、道路からも外れていくと思うんですね。畜産基地を通って行く道が出来た場合に。だけど、夕日には最高にいい場所で、魅力的な場所で、来年も来ようねって言った人がいたらいいんですよ。そういったのを聞いた時に、勿体無いなという。

ただ、あの場所はずっと活かしていく為には、最後提案なんですけど、やっぱり企業の福利厚生施設としては、地域では売り込めるのかなど。まとめて経費が掛かるのに、さんふらわあで来て、まとめて迎えに行くと、そこに泊めるとか、何かそれに合わせて佐多岬と雄川を見せるとかっていう中の1つとしては、観光施設としては、生き続けさせていただきたいなど。じゃないと、もう牛を原野に放すか、何か本当に条例を変えていって他のものにしていかないと、広大な原野を佐多町時代に持ってた中では、原野をあれだけの施設に変えたっていう思いがあると思いますので、是非活かしていただきたいなど。観光課としては、もう一回その業者と話をしたり、シバも見に来たらしいんですけど、結局常設泊まって、連絡で夜間でも駆けつけないといけないって、近くに住んでる人だから出来たことであって、多分今から出来ないと思います。

ただ最後にですね、そのゴールデンウィークには、それを活用して終わるぐらいの町の思いしてあげれば、その業者も利益は出るわけだから、今まで秋以降、冬もずっとしてきた中で、赤字出しながら、平均1年を通して、どうにか黒字っていうのを出して維持してきた、草も刈ってきたわけですので、そこはちょっと見ていただきたいなっていうのを早いうちに答え出していただきたいと思います。

次、お願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に、第②項「道の駅ねじめのバンガロー上段場所の今後はどのようにする考えか伺う。」とのご質問でございますが、道の駅ねじめの上段場所のバンガローにつきましては、平成5年4月の大浜海浜公園のオープンから25年以上を経過しており、バンガローはもとより、関連する施設、管理道路についても劣化は否めない状況です。

現、指定管理者からも、急傾斜地の立地条件等により使用を控えたい旨の要望をいただいておりますこと、今後の維持管理と再度整備ができる場所であるかを勘案いたしますと、更なる活用は難しいと考えております。

2番（松元勇治君）

バンガローが残ってるのは、あと船石川の水害の時の川の左側の方は今回もまだされるみたいなんですが、この上のバンガローに関しましては、10人棟が3棟は残ってるっていう中で、やっぱり虫が出てきたり、色んな問題聞いてたんですが、駄目は駄目で辞めるのなら辞めるということで決断をされるということですね。30人泊まれるんですが、そこは道からし

たり、危険度を考えた場合には廃止にするということでした。これに関しては仕方のないことかなと。出来るのであればしてもらい、駄目なのは諦めます。

じゃ、次をお願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、第③項「映画きばいやんせ！私に関し、地元で経済効果をあげる施策は出来ないか伺う。」とのご質問でございますが、映画きばいやんせ！私は、3月9日から劇場公開され、3月16日に鹿児島県の2劇場で監督等の舞台あいさつが行われたところでございます。

この映画は、その殆んどが南大隅町内で撮影されていることから、観光客などの来訪者に町地マップや看板により、周知を図ることとしております。

また、協賛企業による映画とのタイアップ商品販売やふるさと納税返礼品としての掲載もしておりますので引き続き、県人会等と連携し、認知度の向上を図りたいと考えております。

2番（松元勇治君）

今回31年度の予算の中で、観光PR強化事業というのを3百30万組んであったんですが、この内容を予算委員会で聞いた中では、映画を放映してる所においてパンフを配ると聞いたんですが、これは地元には関係なかったことなんですかね。

この文章内では、それぞれの全国公開しているところでの、町への誘客対策ですか。

町長（森田俊彦君）

担当課長に説明させます。

観光課長（打越昌子君）

今、松元議員がおっしゃいました事業につきましては、観光課の事業で観光PR強化事業といたしまして3百30万円計上している事業でございます。

これにつきましては、昨年度は、西郷どんがNHKの大河ドラマのタイトルバックに採用されたことによりまして、多くの観光客が雄川の滝を訪れていただきましたけれども、今回わかりやすい予算書にも載せておりますとおり、若者に大変人気のあります漫画が実写化されるということで、その町地に雄川の滝が選ばれたことを活用いたしまして、本町の認知度を上げるプロモーションとして、予算を計上したところです。

これは映画館の方に出向いてプロモーションをするという事業でありまして、町の職員が行くのではなくて、町が任命しておりますツアーアンバサダーを使って、映画館でプロモーションをする予定としているところでございます。

2番（松元勇治君）

じゃ、きばいやんせ！私とは直接関係ない。

（「はい。」と言う打越課長の声あり）

映画の町で書いてあったで、町地に関係してくるのかなと、じゃ、きばいやんせ！私にかかる事業費っていうのがちょっと見えてこない中で、ある程度事業するにはそれなり

の準備がいると思うんですが、もう公開されたんですよね。もう来ますよっていうところなんでしょけど、その対策がうちの玄関の入り口にもないみたいな、玄関っていうか、町の入り口の国道にもないみたいな中では、きばいやんせの映画が、匂があった場所だよって言って町に来るはずなんですよね。どこできばいやんせ！私を感じるかっていうのは、自分たちの町の人たちも、ああここの食堂がそれに使われたんだっていうのは、根占地区の人は意外に知らなかったりとか、意外と知らない知らないの中で、なんだ色んな所で看板見たけど、あれ町は、ここはどんなに対応してくれるのっていうのが見えない。見えない。その中で唯一、経済課が畜産事業の中で看板設置をしてますよね。庁舎の前にさちこ号が来て、車に乗って来たっていう、ああいった日本一を共進会で出した、日本一の牛の町だっていうのを、まっ言ってるのは、前この映画では言わなかったんですが、その地元を売るなら牛でも売れるんじゃないのっていうので看板設置を去年の一般質問では言ったんですが、串良と西原の第一中の所と、田崎の畜産の所、あのなんか、

（「市場。」との議長の声あり）

市場の所には大きく看板がありますね。ああいったので、我が町にはそのさちこ号がここにいますっていうぐらいの看板までつけ足すことができるのを持ってるわけですので、この看板にはさちこ号もいますみたいなので、つけ足してもらうぐらい、きばいやんせ！私と被ってますね、看板を早めに立てていただきたい。

後手後手に回るのをいつも言う中で観光は、漁業と一緒に網を撒くのが遅かったら魚入らないですよっていうのと一緒ですよ。

遅い。とにかく、これも同時に経済課は、きばいやんせ！私に加勢するつもり早く立てていただきたい。

ということで、きばいやんせ！私に関しまして、大道具・小道具が郡の小学校の一室に入ってるんですが、あの活用っていうのは1回は、担当部局の方には言ったんですが、その活用を含めて、郡地区 他、本当に計画があるんですか。いつしますか。

町長（森田俊彦君）

担当課長に説明させます。

企画課長（尾辻正美君）

おっしゃるとおり映画撮影で使われた大道具・小道具、旧小学校にあります。またホル佐多岬の方に既に一部は展示してございます。

議員おっしゃいますPR。新年度予算ではちょっと遅いかなと思ひまして、実行委員会経費で土地マップ、また看板等を作成する予定でございしますが、なかなか肖像権がございまして、まだ許可が降りない状況でございします。原案は作っておりますので、許可が降り次第、設置したいというふうに考えております。

以上です。

2番（松元勇治君）

これをトクしまして、色んな意見を住民から聞く中でですね、こういった思い思いが、こうしたらいいのにな、ああしたらいいのになって、前はよく会をしてたのに、そういった行く機会もなくなってとか、音頭として観光課にしても、担当部局も、会を多く住民と

した方がいいと思います。民意です。民意で、積極的に住民の参加の場を用意して、住民の知恵を踏まえた計画の中で、そういったのが多く見られなかったような今までががします。

今後、実態を見極めて、質的転換を住民と共に見直す必要があると思います。

ということで住民の民意が動いて観光課。観光課に入ってる会員さんは、今後減っていくのではないかなと、なんにしても、入ってる意味のメリットがないっていうのを感じ出すと、観光事業っていうのがすたれていくような気がします。

この観光プロデューサーの3年間というのも、最後の年は住民で出来ないのかなと、今、果実の方で、南の方の果実を植える事業で、地域おこし協力隊が来ていらっしゃるよ。その方のパートナーっていう方が、この前ラジオに出てて良いこと言うなと思って、我が町に住民となって来てくれた方が、ブログというwebを起ち上げることが出来る人なんですね。その方が、今年の2月にMBCラジオで、ネットで、探険鹿児島時間というコーナーがあるんですけど、もう詳しく南大隅町を説明してくれて、ネット起ち上げを、今回ツリズム、予算は30万しか来年ないんですよ。ツリズムは。たった30万ですよ。30万。このツリズム協議会っていうのも本当は、力を入れていかなきゃいけないのに、教育旅行だけじゃなくて、本当のツリズム・ブルーツリズムっていう人たちが来なきゃいけない態勢をしなきゃいけないのに30万しか組んでないという。

この中でお金がないからどうしようかって、ホームページを安くで作りましょうって、20万で作る提案をしてくれたんです、その方が。この方なんかにお金をまわせば、地元の人にお金を年間9百万出して、地元の人でお金を活性すれば、色んな知恵は出て来るし、安くでほんとに自分たちの町のことをこう売っていきたいという方は出てくると思います。

そこを考えた時にプロデューサーに、ここで売店を出すと駄目、何をすると駄目、規制を掛けられて、足かせ掛けられた中が、去年の観光協会の実情です。

今度の総会は、結構言いたい人がいると思うんですが、それに今年3千7百万、町が金をかけて丸投げしている中を、また丸投げするような事したら、住民が本当に許せないと思いますよ。この観光で来て、観光を柱にした、観光元年といった町長、もうちょっと使い道っていうのは、ソフト事業で1年すぐお金はなくなりますので、しっかりと考えて、住民を巻き込んでしていただきたいと思います。最後に、思いはどうですか。

町長（森田俊彦君）

おっしゃってる意味もよく分かります。

本当はもっと早いタイミングから、やはりみんなが話し合ってますね、十分に、みんなが協調出来る話し合いの場所と、そしてまた進んで行く道をみんなで決めるべきだったんであろうなというふうに思っております。

我々としても観光協会に、一応先ほど、丸投げしてるわけではないんですけども、我々も供する、この観光産業のあり方っていうのも、やはり一緒になって、今後やっていきたいというふうに思います。

2番（松元勇治君）

観光協会自体です、元々観光課長が兼務している事務局長っていうのが、ちょっと見えない部分がある。

今度場所が変わる時、一元化されるように感じるんですが、どういうわけかちょっと指示待ち人間の人が多いのかなっていうのを感じます。

次長が常駐しているのに予算をかけて、事業費で入れるべきで、プロデューサーが1年間の内、12日以上来るのが条件だったらしいんですけど、去年は何ヶ月かな、5カ月しかクリアしてないんですよね。そんなのは、他所で活動してますから、どうでもいいことなんですけど、そんな観光の商品開発にしても、色んなのも、5年前に食材加工センターというのを国から2千5百万もらって作って、データを作る材料は持ってるんですね。企画課が持っています。

観光業が去年始まった直ぐに、春からする時には、あのたんかんのジュースの搾りがなかったら、実際は営業は出来なかったというのは、食材加工センターが持ってた在庫分があったっていか、ノウハウを持ってたから出来たことなんです。そういった積み重ね、積み重ねが事業として成功していくことで、今しなきゃいけないことはもう遅いっていうぐらいなんです。

アパガ-事業はすごくいい事業なんですね、よそに行ってしてくれる。あの人たちと同様に、話飛びますけど、東京農大の7日間から8日間、今滞在している人たちがいますけど、あの人たちが

(「松元議員、時間を。」との議長の声あり)

あの人たちの意見を聞いたりすると、この町の観光にしても何にしても、客観的に見れるのが見えると思いますので、そういったのも吸い上げながらですね、地元本位でしていただきたいと思います。

以上です。終わります。

議長（大村明雄君）

次に、大坪満寿子さんの発言を許します。

[議員 大坪 満寿子 君 登壇]

8番（大坪満寿子君）

皆さんこんにちは。

もうすぐ春分の日、草木が一斉に芽吹き、花々が咲き始め、春の訪れを感じる季節になってきました。

我が町の基幹産業の1つであり、鹿児島ブランドでもある、春バレイショの出荷が始まり、町も活気づいてきたようです。

農家の皆さんの努力が実り、今年は高値で取引されることを願っています。

さて、今回も町民の声を町政に届けるべく、通告に従い一般質問を行います。

まず、高齢化率、無人化集落について質問します。

3月1日の南日本新聞に高齢化率の記事が掲載され、2018年10月現在で我が町は、人口6,837人中、65歳以上の高齢人口が3,247人、高齢化率47.5%で、前回と同じく県内トップでした。

また、3月9日の記事には、将来的に無人化する恐れのある集落の実態も掲載され、鹿児島県の全6,513集落の内、5.3%に当たる344集落が将来的に人が住まなくなり、内41集落は10年以内に無人化する可能性があることが分かったと報道されました。

10数年前には限界集落という言葉が生まれ、我が町の限界集落の多さにびっくりしました。それを基に、寄ろっ住もや事業が始まったと思いますが、今の事業状態はどうなって

いるのでしょうか。

また、今回、新聞報道された無人化集落の実態を伺います。併せて、老人福祉施設などに入所出来ず、待機されている高齢者はどれほどおられるのか伺います。

奉仕作業で、年何回か道路の草払いや用水路の土砂上げなど、各自治会で行っていますが、人口減で出席者が少なく、高齢になっても奉仕作業に参加しなければならず、草払いに参加しているが、町道の路肩の草払いが困難で危険であるとの声を聞きます。

高齢者の作業軽減の為にも、人口減で奉仕作業が捗らない自治会の為にも、路肩の舗装化は出来ないか伺います。

次に、馬毛島問題です。

以前より、馬毛島に米軍空母艦載機離着陸訓練施設を造る計画があり、防衛省が馬毛島の大半を所有する開発会社から、約 160 億円で買収する契約を結ぶことで合意したとの報道がありました。

馬毛島まで直線距離が約 30 km で、屋久島より近い位置にある我が町において、様々な悪影響を及ぼすことが懸念されます。

国防の重要性は十分に認識しておりますが、地元の基幹産業を守る為には、反対の姿勢を取らざるを得ないと私は考えますが、町長の見解を伺います。

また、蜜蜂などの小動物への影響も含め、町の基幹産業で佐多牛の名を全国に知らしめ、和牛刈ピックに貢献した生産牛や肉用牛を初め、養豚、ブロイラーなど、畜産業への影響、そして漁業への影響も当然あると考えられます。

平成 23 年 7 月 町議会に畜産振興会代表 皆倉輝男、はえ縄漁操業団体代表 松本良治氏、両 2 団体から施設の馬毛島への移設に反対する陳情書が提出され、採択されております。

米軍空母艦載機離着陸訓練施設を馬毛島に造ることによって、南大隅町の基幹産業に及ぼす影響を、どのように考えておられるのか伺い、私の壇上からの質問を終わります。

議長（大村明雄君）

休憩します。

14 : 56
~
15 : 14

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

大坪議員の第 1 問①項 高齢化率、無人化集落について「無人化する恐れのある集落の実態を伺う。」とのご質問ですが、本町の 118 集落の人口規模は、「50 人未満が 66 集落」、「50 人以上 100 人未満が 29 集落」、「100 人以上 200 人未満が 20 集落」、「200 人以上が 3 集落」という現状です。

人口規模が小さいほど集落機能の維持が困難となり、高齢化率も高いことから将来的に

人が住まなくなる可能性があると考えられます。

8番（大坪満寿子さん）

無人化集落の実態は分かりました。では、寄ろっ住もや事業の今の活動状況をお伺いします。

町長（森田俊彦君）

担当課長に説明させます。

介護福祉課長（下園ひとみ君）

寄ろっ住もや事業の現状ということでございますが、寄ろっ住もや事業は、平成25年度より西方自治会と折山自治会で始められておられます。

西方自治会につきましては、少し住民同士のトラブルがあったということで、現在は行ってらっしゃいません。

現在行ってらっしゃる折山自治会につきましては、公民館におきまして、月に1回折山ナイト事業ということでやっておられます。

自治会の交流を図る為にDVDの鑑賞やなんこ大会などのレクリエーションを実施されて、その後にみんなで会食を楽しむという活動をされておまして、月に1度、平成30年度も、台風でちょっと中止になった時はありましたが、ほぼ実施されている状況でございます。

8番（大坪満寿子さん）

今は宿泊事業はないということでよろしいのでしょうか。

介護福祉課長（下園ひとみ君）

西方自治会の方のみ、当初から宿泊をされておまして、折山自治会は、当初から宿泊はされておられません。

西方自治会の方は、先ほども申しましたように、少しいびきやトル等に頻繁に起きるということで、やめてらっしゃる状況でございます。

8番（大坪満寿子さん）

私は限界集落を活性化する為には、とても素晴らしい事業だと思っておりました。

お尋ねしますが、もし介護者が常住し、寝室などが個室だったとしたら、この事業は続いていたと思われませんか、伺います。

介護福祉課長（下園ひとみ君）

誠に申しわけありません。今のご質問で介護者がという所が、少し意味が、申しわけございません、分からない所があるんですが、ご質問の意味がちょっと受け兼ねる所があるんですけれども。

8番（大坪満寿子さん）

夜、寄ろっ住もやに来た高齢の方を見守る職員っていうか、介護じゃなくて職員、仲間だけで寝泊まりするのではなくて、もし職員とか誰かが付き添って、個室があつて、寝室があるっていう場合は、その事業は続けられていたと思われませんか。

議長（大村明雄君）

分かりましたか。
暫時休憩します。

15 : 18
～
15 : 19

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

8番（大坪満寿子さん）

では、次の質問をお願いします。
老人ホームの待機状態、グループホームの待機待ち、現状、分かりましたら教えてください。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第②項「老人福祉施設に入所できない方の実態を伺う。」とのご質問でございますが、本町の老人福祉施設は、特別養護老人ホームが2ヶ所、グループホームが4ヶ所でございます。

特別養護老人ホームの待機者は、ねじめの老人ホームが87名、佐多の老人ホームが17名、合計104名でございます。

また、グループホームの待機者も20名程いらっしゃるようでございます。

特別養護老人ホームの待機者は、町内の方が74名、町外の方が30名となっており、待機者の現在の居所については、医療機関等の在宅以外での待機者が多く、在宅での待機者は、12名となっております。

特別養護老人ホームの入所は、「入所評価基準」に基づき、入所検討委員会により点数化され、入所の順番が決定されますが、待機者の中には、医療的ケアを必要とする方が多数ございまして、必ずしも順番どおりの入所にならないのが現状でございます。

8番（大坪満寿子さん）

色々難しい面もある事は分かりました。

施設に入所を申し込んでも、なかなか順番が回って来ないって言われる介護者や高齢者の方が多いいのも事実です。

住み慣れた場所で最後までと言いますが、過疎地での現実には、健康でない限り、自宅でひとり暮らしはなかなか出来ないものです。

高齢化率トップの南大隅町ですが、無人化集落を出さない為にも、逆に高齢化を売りにし、問題になっている空き家や廃校などを個室など作り、民間に委託などし、施設運営を出来れば、待機高齢者の解消にも繋がり、雇用も生まれ、若者の移住定住にも繋がるものと考えます。

福祉の町としてアピールするのも1つのアイデアではないかと考えますので、高齢者の受け皿をぜひ考えてみてください。

次の質問をお願いします。

町長（森田俊彦君）

次に第③項「用水路等土砂上げ奉仕も高齢者が多く、また出席者が少ない中で、作業が軽減されるよう支援する考えはないか伺う。」とのご質問でございますが、用水路の維持管理については、高齢者も多くなってきており管理が大変であると感じておりますが、基本的には、その水路の受益者や管理組合等により管理がなされております。

多面的機能支払交付金事業を活用して、水路等の管理をしている地区もありますが、補助事業の活用ができない地区においては、農業従事者の農作業の軽減を図るため、機械借上料や原材料支給による「農作業軽減支援事業」がありますので、活用していただければと考えております。

8番（大坪満寿子さん）

土砂上げなど、受益者や水利組合が担当しているのはよく分かりました。管轄が違うのは分かりました。

町長に伺います。

高齢者が草払いの奉仕作業に出なければならぬこの町の実態をどのようにお考えでしょうか。

色々事業は考えてらっしゃるんですけど、路肩の作業がすごく危険で大変だっというふうに皆さんおっしゃるんです。

町長（森田俊彦君）

建設課長に答弁させます。

建設課長（熊之細等君）

集落において高齢者が多くなっている現状というのは、理解しております。

その中で、町道の路肩のコンクリート舗装、当初檀上でも説明がありましたとおり、コンクリート舗装につきましては、現在、新設改良時や路肩補修工事の時に、草払い等の軽減を図る観点から、一部で実施をしているところでございます。

今後も新設改良時及び維持補修工事の時に併せて実施していきたいと考えております。

8番（大坪満寿子さん）

色々な補助事業があるのは分かるんですが、小人数の自治会だからこそ、路肩の舗装化は、今から作業をするっていう所だけでなく、もう済んで路肩の舗装が終わって、舗装化が出来てないっていう所もぜひ進めていくべきではないかと考えるんです。

ガードレールの支柱が草を払う時にあったりして、石ころが飛んだりとか、ちょっと斜めになっている所は、高齢者の方が踏ん張って草払い機を、私もよく草払いをするんですが、踏ん張って斜めになっている所などは、すごく高齢者の方は大変だっというふうに思いますので、路肩の舗装化を推進してほしいんです。推進すれば、高齢者や自治会の作業軽減にも繋がると思います。出来ない決め付けず無理してでもやるべき事業だと思いますので、ぜひ検討してみてください。

次の質問をお願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第2問第①項「米軍の空母艦載機離発着訓練施設基地をつくる計画があります。町長の見解を伺う。」第②項「町の基幹産業への多大な影響があると思いますが、町長の考えを伺う。」とのご質問でございますが、関連がありますので併せてお答えします。

政府が、米軍空母艦載機離発着訓練（FCLP）の移転候補地として、馬毛島を候補地として選定し、防衛省が31年度予算で環境調査費として約6億円を計上していることは、報道等で存じているところであります。

平成23年には議員発議により「陸上空母離着陸訓練施設の馬毛島への移転反対」の意見書が可決され、県や政府機関へ提出された経過等も十分に尊重したうえで、今後の国の動向を注視したいと考えております。

また、訓練が実施された場合、町の基幹産業への影響については、先ほど木佐貫議員の質問でもお答えしたとおり「畜産」、「漁業」等への影響が心配されるところであります。

8番（大坪満寿子さん）

先ほど木佐貫議員の答弁の中で、調査をされたというふうに答弁されたんですが、どれくらい調査をされたんでしょうか、お伺いします。

町長（森田俊彦君）

経済課長に答弁させます。

経済課長（川元俊朗君）

調査の関係でございますけれども、畜産の関係で、平成27年に155mm砲弾、95dBと戦闘機による離着陸時の騒音とほぼ同等というような、砲弾でございますけれども、この射撃訓練が実際どういう影響を及ぼすかというようなことで、家畜飼養者の協力、担当者の農場立会の下、実施したという経緯がございます。

以上です。

8番（大坪満寿子さん）

期間は、どれくらいだったんでしょうか。

経済課長（川元俊朗君）

期間はちょっと調べておりません。失礼しました。

8番（大坪満寿子さん）

期間も分からないということですが、夜間の訓練と違ってというのは調査されたのか伺います。

経済課長（川元俊朗君）

すいませんそれも調査しておりません。

失礼しました。

8 番（大坪満寿子さん）

期間もちょっと分からない。昼間だけの調査かもしれない。夜はしてないっていうような調査の方法ではちょっとこの町に影響というのは、ただ畜産関係で影響は無かったって、安易に答えを出すのは、ちょっとまずいと思います。

期間を、そこに馬毛島に基地が出来るのであれば、永久的にっていうか、騒音っていうのは、昼・夜問わずあると思いますので、きちっとした期間を設けて、長期間調査すべきであると思います。

それとクワッドコプターの騒音っていうのは、南大隅町の上空を何m上を飛ぶのかとか、馬毛島の空港を見た場合が、南大隅町の方を向いてるんですね。そのあたりもきちっと調査すべきだと思います。よろしくお願いします。

平成23年7月に移設に反対する陳情書が議会に提出され採択されました。これには、畜産業や漁業に極めて大きな影響があると思われると記されております。町に影響が出る可能性が少しでもあるのであれば、それを阻止するのも首長や議会の務めではないかと思いますが、町長どうお考えでしょうか。

町長（森田俊彦君）

木佐貫議員の時にもお話し申し上げましたけれども、我々も色んなお話まだ承っておらない状況でございまして、逆に詳しい内容を知りたいと言う状況でございまして。

そこら辺の説明を今後してもらった上で、先程言われる、懸念される畜産業・漁業等に問題がないのかっていうところをやはり我々としても注意深く見守りたいと思いますし、平成23年に議員発議の、この件につきましても、我々もこれは、大事にしていきたいというふうに思っています。

8 番（大坪満寿子さん）

お手元に資料があると思うんですが、もし馬毛島に基地が出来た場合、この新田原とか鹿屋、その他の基地から馬毛島に飛んで来たっていうか、訓練に来る場合は、佐多の上空、南大隅の上空を通過する機会が大変多くて、航路も南大隅町の上空を通過するものと思いますので、南大隅の基幹産業を守る為、我が町として反対していくべきだと私は考えます。

これで私の一般質問を終わります。

議長（大村明雄君）

次に、浪瀬敦郎君の発言を許します。

[議員 浪瀬 敦郎 君 登壇]

1 番（浪瀬敦郎君）

お疲れ様でございます。本日、平成最後の一般質問者となりました。

今回2問について一般質問をいたします。

高校、中学校の卒業式も終わり、この時期、保護者の方々は、進学準備や就職で経済負担も多い中、この町を離れる子供たちの為に、お忙しい毎日をお過ごしだと思います。

人口減少が進む中、この時期は何かと寂しい気分がするのは私だけでしょうか。

これから、40数年は日本全国の町で少子化の影響で人口が減り続ける中、本町も人口減少は否めなく、高齢化率は上がっております。

高齢化率が高いことが悪いことのような風潮がありますが、私はそうでなく、高齢化率も高いけれども、高い事に対する町の支援がありがたいと感じていただける政策が大事ではないかと考えます。

高齢により、運転免許証の返納をされた方が言われることは、病院や買い物に行けないのが大変だと、多くの意見を聞きます。

その環境で1番助かるのは、町で運行されているスクールバスへの一般混乗やコミュニティバスであります。

佐多地区、根占地区、それぞれの運行にこれまでも利用しやすいよう改善されてきておりますが、私は今回コミュニティバスの運行について質問します。

まず①項目は、公共交通の運行状況について、スクールバス・コミュニティバスと鹿児島交通との接続や運行上の不具合はないか伺います。

②項目に、コミュニティバスの利用状況について、特に民間事業者のバス運行がない辺塚、大中尾地区、横別府、城内地区の利用状況はどうであるのか、利用しにくいから少ないのではとも考えますが、見解を伺います。

次に③項目は、利用者が利用しやすいようにアンケート調査を実施し、運行方向の改善に繋げる考えはないか伺います。

次④項目は、小型のマイクロバスを先般2月に購入されましたが、今後の運行計画は、どのように計画されているのか伺います。

次に第2問目ですが、旧根占中学校の跡地活用について伺います。

地域住民の方々より、前の根占中学校グラウンドは、使えるようにならないかのご意見をお聞きしておりますので、私も現地を確認に行きました。現状は、土砂や岩石などでいっぱいになっており、雑草も生えて、長い期間、放置されているように感じました。一時的な土砂の仮置き場として利用されているとお聞きしましたが、場所によっては、雨水も溜まっており、環境的にもどうかと感じた次第でございます。特に校舎前には、旧南大隅高校の門柱や旧根占中の閉校の石碑などが無残な形で放置されているようであります。

そこで①項目に、現在の施設の活用状況を伺います。

②項目に、現在、置きっ放しにしてある土砂等を環境的にも見苦しいと思われませんが、今後どのように処理されるのか伺います。

次に③項目に、旧根占中学校は、中心市街地にも近く、また土砂を処分し元の状態にすれば、グラウンドゴルフや色々な運動にも利用出来ると考えられますが、今後の活用策をどのように考えておられるのかお伺いします。

以上、2問⑦項について、私の壇上からの質問を終わります。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

浪瀬議員の第1問①項コミュニティバスの運行について「現行の本町内の公共交通運行状況について伺う。」とのご質問でございますが、本町の公共交通の運行は、鹿屋・根占間の幹線系統と鹿屋・根占・外之浦間、垂水・根占・大泊間について、廃止路線代替バス8系統が運行されています。

1番（浪瀬敦郎君）

鹿児島交通とコミュニティバス等の連携とか、それとまた佐多地区の方が、鹿屋とか行かれまし

て、佐多に帰るまでのそういう手順というか、繋ぎの具合はどんな感じですか。

町長（森田俊彦君）

企画課長に答弁させます。

企画課長（尾辻正美君）

コミュニティバス・スクールバス混乗等と公共交通機関との連携でございますが、まず佐多地区で言いますと、スクールバスの混乗、これは月曜から金曜、3系統運行されております。この3系統が7時40分に佐多のバス停に着きます。石蔵です。そうしますと廃止路線代替バスが7時45分発鹿屋行きがございますので、これと連絡しております。また、8時22分発垂水行きが運行されておりますので、これと、多少待ち時間はありますが接続いたします。

それとコミュニティバスが火曜日と木曜日、それぞれ3系統、田尻発、浜尻発、打詰発、これがない9時43分から9時49分の間、佐多バス停、石蔵に到着します。

そうしますと、廃止路線代替バスが大泊を出たものが10時29分に佐多バス停について、鹿屋に行きます。これに接続出来ると考えております。

また帰りですが、11時40分佐多バス停に着くものが、これは垂水発の廃止路線代替バスです。これが11時40分に佐多のバス停に着きます。そうしますとコミュニティバスが3系統、12時30分 Aコープ発というのに接続しますので、それぞれの地域に帰っていただけるというふうに考えております。

また、路線バスが15時09分 佐多バス停、石蔵着、これは鹿屋を13時50分に出て来る廃止路線代替バスであります。これに乗っていただきますと、スクールバスそれとコミュニティバスが15時13分それぞれの地域に帰って行きます。これと接続していると考えております。

それと路線バスの鹿屋発、これが17時38分に佐多のバス停に着きます。そうしますとスクールバス3系統、17時43分に石蔵を3系統に帰っていきます。これと接続していると考えております。

同じく根占地区のコミュニティバスの接続状況でございますが、根占地区のコミュニティバス3系統、それぞれ9時42分頃にネビュ館に到着いたします。そうしますと9時48分、ネビュ館発鹿屋行がございますので、この鹿屋行に接続いたします。

そして帰りですが、鹿屋発ネビュ館、これが14時38分にネビュ館に到着しますが、これに乗っていただきますと14時45分のコミュニティバス、門木行に接続です。

それとあと鹿屋発ネビュ館着が12時33分、ネビュ館着ですが、あとの地区13時にそれぞれの地区に帰って行きますので、これと接続していると、だいたいにおいて接続は出来ているというふうに考えております。

以上です。

1番（浪瀬敦郎君）

この鹿児島交通のバスの時刻、これは当分、この時間帯で続くんでしょうか。それは分からない。

企画課長（尾辻正美君）

今、説明致しましたとおり、今の時点で接続しております。

昨年、若干バスの運行便の見直しをされたというふうに聞いておりますので、暫くはこのままで続くのではないかと、今の時点でバス路線の変更、時刻の変更をされるという話は

聞いておりません。
以上です。

1 番（浪瀬敦郎君）

この鹿児島交通に町から助成はいくら出してるのかな。

企画課長（尾辻正美君）

廃止路線代替バスは、31 年度予算で 1 千 4 百万の補助金を出しております。これについては県補助がございませぬ。県補助金の予算を 4 百 20 万程当初予算に計上しております。また幹線系統につきましては、事業者が、国・県の補助を貰いながら運行していくという形態でございましたが、ここ、去年から利用者が少なくなりまして、町の補助金額も発生しているところでございます。30 年度後半と 31 年度当初予算にも、幹線系統の補助金を計上させていただいております。
以上です。

1 番（浪瀬敦郎君）

デマンドタクシー、これの年間の利用状況、そして町が年間、30 年度、出費額がどの程度上がるのか。

（「資料を持って来ちよつと。」との議長の声あり）

企画課長（尾辻正美君）

乗り合いタクシーの運行状況でございますが、30 年度の 2 月末現在で利用者数が 572 人、補助金の合計が 98 万 7 千飛び 30 円という 2 月末までの実績でございます。

1 番（浪瀬敦郎君）

話しに聞きますと、1 人の方が回数がすごく多いと、これは制限はないということかな。1 人の年間の利用回数。

企画課長（尾辻正美君）

制限はございませぬ。乗り合いタクシーは、根占横別府地区、それに城内地区、それと下場鬼丸地区の方だけが利用出来ることとなっております。通常の方、片道 5 百円の負担、通常の方は往復千円支払います。

利用人数数でございますが、平成 30 年度で、実人数が 26 人。平成 29 年度で実人数が 41 人という利用者でございます。

1 番（浪瀬敦郎君）

根占地区はそういうのがあるんですが、辺塚地区の方がですね、病院とか行かれる時に、交通機関がない時に知人を頼んで、大体 1 万位払って行かれると、高齢者が高齢者を送っていくという状況をみたいなかでなんか…。

議長（大村明雄君）

暫時休憩します。

15 : 49
～
15 : 49

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

1 番（浪瀬敦郎君）

次、お願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第②項「市内のコミュニティバスの利用状況について伺う。」とのご質問でございますが、コミュニティバスは、根占地区、佐多地区いずれも1週間に3系統6便が運航され、利用者は、根占地区が年間2,485人、佐多地区が年間2,233人という状況でございます。

佐多地区のスクールバス一般混乗は、3系統で年間1,779人が利用し、温泉送迎バスは週3便で年間1,140人が利用しております。

根占地区の乗り合いタクシーは、2月末で572人が利用しております。

1 番（浪瀬敦郎君）

温泉バス、これは各途中では降りれないという取り決めですよね。これをなんとか、結局ネプチューン館に着いたら、バスは3時間ぐらい停車して待っている状況、この3時間をなんとか利用して、なんとか方法はないものか。その特定区、鹿児島交通の取り決めで、特定区してあるのかな、地域の動けないような。それをなんとか解除の方向は出来ないかなと要望もあるもんですから。

町長（森田俊彦君）

地域交通会議で、この路線と、云わば、こういう福祉バスみたいな、コミュニティバスの話合いをするんですけども、公共交通機関が入っている廃止路線を含めてですが、公共交通機関が入っている所での、乗降りは出来ないという約束、決め事になっておりますし、その会議の席上で、色々申入れをするんですけども、民間の事業者の方が、駄目だと1社言いますと、もう絶対出来ないという、そういう取り決めになっております。

1 番（浪瀬敦郎君）

錦江町は、町内を相当走ってるような感じがするんですが、町のバスがですね。そしてまた花之木路線、これは南大隅町の住民の方も、なんか乗してもらえんという話なんですけど、そこらの錦江町との取り決めは話がついてるんですか。

町長（森田俊彦君）

企画課長に答弁させます。

企画課長（尾辻正美君）

南大隅町と同様、錦江町もコミュニティバスを走行、運行しておりまして、花之木地区、川原別れですかね、あの辺りの方で錦江町のバスに乗っていらっしゃる方もいるというふう聞いております。

これは錦江町の担当とは協議済みでございます。理解していただいております。

1 番（浪瀬敦郎君）

逆に、錦江町のバスがうち町内を走る場所はないですね。

そうした場合に、錦江町にちょっと助成をしているのか。そこらは、分かんないですか。

（「分かる。答えられる。」との議長の声あり）

（「助成をしてるか。」との声あり）

企画課長（尾辻正美君）

そういう助成はしておりません。

1 番（浪瀬敦郎君）

町民の方々が、花之木方面の方々が助かっているということは、事実ですね。

はい、次お願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に第③項「利用しやすいよう利用者にアンケート調査を実施する考えはないか伺う。」とのご質問でございますが、平成 29 年 7 月にアンケート調査を行い、根占地区のコミュニティバスを増便しております。

今後も利用者の声を聞きながら、地域の実情にあった、利用しやすいコミュニティ交通の運行に努めたいと考えております。

1 番（浪瀬敦郎君）

アンケートの結果の内容、要望そこらは分かります。

町長（森田俊彦君）

企画課長に答弁させます。

企画課長（尾辻正美君）

アンケートの調査結果でございますが、29 年 7 月に横別府、それに城内地区の各世帯に配布いたしました。

回収率が大体 47%ほどございましたが、現在の運行状況、増便、また時間の変更等お聞きしたわけですが、殆んどの方がマイバスを利用しないという回答が殆んどなんですが、その中で拾い上げて、3 系統とも増便を図ったところでございます。増便の運行日は 29 年の 9 月 11 日から運行いたしまして、結果コミュニティバスの利用率は大分改善されたという

ふうに認識しております。
以上でございます。

1 番（浪瀬敦郎君）

次、お願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第④項「今回購入した小型マイクロバスの運行方法を伺う。」とのご質問でございますが、平成30年10月から交通空白地帯であった野尻野地区からコミュニティバスの運行を開始しております。

この路線は、道路幅員が狭小な部分があることから、現在のマイクロバスからバリアフリー型のワゴン車への車両変更を行う計画でございます。

今後も利用者の声を聞きながら、ワゴン車を利用した、きめ細かい運行体系を構築したいと考えております。

1 番（浪瀬敦郎君）

メーカーの都合により、発注から納品が遅れたわけでございますが、4月1日の運行に支障はないか伺います。

町長（森田俊彦君）

企画課長に答弁させます。

企画課長（尾辻正美君）

既に運行事業者と4月1日運行に向けて調整を進めておりますので、4月1日から運行出来る見込みでございます。

1 番（浪瀬敦郎君）

色々台数や運行距離の関係もあると思うんですが、特に高齢化率の高い南大隅町、打開策を検討すべきと考えます。

乗り手が少ないからと運行に後ろ向きでなく、ありがたいと思ってもらえる町民目線に立った運行改善をお願いし、次をお願いいたします。

教育長（山崎洋一君）

次に、第2問第①項「旧根占中学校の跡地活用について、現在の活用状況を伺う。」とのご質問でございますが、旧根占中学校の跡地の活用状況につきましては、現在、校舎教室及び体育館は、8団体、7個人に貸付けを行っています。

貸付期間は、1年から5年の契約となっております。

グラウンドにつきましては、災害や公共事業の一時的な土砂置き場として使用しております。

1 番（浪瀬敦郎君）

その中に黒にんにく事業者もいらっしゃいますよね。その健康食の匂い強いんですけど、

その匂いが周囲にちょっと、不満をもたらせてると、そこらは対策はなんか、健康食品だから仕方がないと思うんですけど、やっぱり住民の声が届いているものですから。

教育長（山崎洋一君）

今、議員のおっしゃる匂いの事についてですけれども、教育委員会の方にはですね、全然届いてないものですから、今聞いて、健康食品だからいいとかいうわけにいかないですので、とにかく調査いたしまして、また今後検討させていただければと思っております。

1 番（浪瀬敦郎君）

前、ちょこっと話しましたが、結局、貸している廃校跡地、これの管理、そしてまた、もし災害があった時の借りてある方々との補償問題、そこらは入念に約束事は取り交わされているのかお伺いします。

教育長（山崎洋一君）

担当課長に説明させます。

教育振興課長（上大川秋広君）

現在、先ほどもありましたが、貸付けを行っている団体等につきましては、4月1日から新たな契約を結びますので、その時に、その保険の事故とか、それについての条件等は付して、貸付けを行っていく計画でございます。

1 番（浪瀬敦郎君）

町に過失がないような、契約を結んでいただけるようお願いいたします。
次お願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第②項「グラウンド内の土砂の取扱いはどのように考えているか伺う。」とのご質問ですが、現在、旧根占中学校のグラウンドにある土砂については、公共事業で排出された残土を再利用する目的で仮置きの状態であります。

これまでに、農地の排水機能回復や公共事業の盛土等へ流用されており、再利用としての利活用は、ほぼ完了しておりますので、地域住民の方々には環境的に大変ご迷惑をお掛けしておりましたが、残っている土砂については搬出処分し更地に整備する予定です。

1 番（浪瀬敦郎君）

町長大体予定は、何年を目途ぐらいに更地に。

町長（森田俊彦君）

なるべく早い段階でやろうと思っております。

1 番（浪瀬敦郎君）

次お願いします。

教育長（山崎洋一君）

次に、第③項「今後の活用策をどのように考えているか伺う。」とのご質問でございますが、校舎教室及び体育館につきましては、団体・個人からの貸付申請があった場合、内容を精査し、問題がなければ、貸付けを行ってまいります。

グラウンドにつきましては、土砂等が取り除かれた後は、グラウンドとして、誰でも使える状態で管理し、校門周辺を含めて、環境美化に努めてまいりたいと考えております。

1 番（浪瀬敦郎君）

大変いい回答でございましたけど、急がんでもいいと思うんですよ。ただ入った所が、云わば土砂、それからさっき言った石碑とか校門、石、あそこらをかぶるとか、そこらをまた検討していただきたい。

更地にすることで、新しい発想への夢を描ける環境作りにも繋がると思うし、私は個人的に、現在検討されている医師会立病院の建替え場所にも最適ではと思っております。

今回色々と申し上げましたが、議員の私たちも、職員も地域課題として、それぞれの地域で聞いたことには、改善に向けて迅速に取り組んでいただきたい。

高齢化率が悪い印象に捉えられているように感じるが、私はそうは捉えません。

お年寄りの方々から「ありがたいね」と言っていただけのような1番の支援と、日本一の子育て支援策が1番であることの前向きな政策を展開して頂きたいと考え、一般質問を終わります。

ありがとうございました。

▼ 閉 会

議長（大村明雄君）

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了しました。

次は3月26日、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。

▼ 散 会

散 会 ： 平成31年 3月 19日 午後 4時 05分